

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【事業年度】	第29期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社アイリックコーポレーション
【英訳名】	IRRC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝本 竜二
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目27番20号
【電話番号】	(03) 5840-9550（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 相原 尚昭
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目27番20号
【電話番号】	(03) 5840-9551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 相原 尚昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	4,169,349	4,638,424	5,199,397	6,004,557	7,921,787
経常利益 (千円)	488,681	374,214	432,203	194,772	538,698
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	323,208	233,322	255,984	16,039	351,623
包括利益 (千円)	323,208	233,322	255,984	16,039	363,116
純資産額 (千円)	3,500,450	3,631,149	3,800,813	3,614,225	3,677,765
総資産額 (千円)	3,973,470	4,281,158	4,578,158	4,498,864	5,185,851
1株当たり純資産額 (円)	409.91	425.23	443.56	423.83	442.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.86	27.33	29.94	1.85	42.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	37.35	27.01	29.64	-	-
自己資本比率 (%)	88.1	84.8	83.0	79.7	70.0
自己資本利益率 (%)	9.4	6.5	6.9	0.4	9.7
株価収益率 (倍)	26.7	35.9	27.8	408.1	17.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	203,860	433,662	614,600	208,101	983,744
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	598,210	360,657	359,666	421,592	651,672
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	175,051	107,137	94,468	419,307	62,057
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,105,730	2,071,714	2,233,247	1,600,833	1,870,849
従業員数 (人)	296	336	363	411	554
(外、平均臨時雇用者数)	(46)	(57)	(56)	(64)	(174)

(注) 1. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)は、最近1年間の平均人員を外数で記載しておりますが、株式会社ライフアシスト(当社連結子会社)の臨時雇用者は2024年6月末時点の人数になります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年 6月	2021年 6月	2022年 6月	2023年 6月	2024年 6月
売上高 (千円)	3,751,795	4,102,522	4,596,622	5,302,415	5,795,780
経常利益 (千円)	449,551	336,586	413,457	148,305	539,680
当期純利益 (千円)	292,274	204,307	241,130	15,556	345,109
資本金 (千円)	1,319,154	1,319,154	1,325,441	1,354,780	1,354,780
発行済株式総数 (株)	8,538,000	8,538,000	8,568,000	8,708,000	8,708,000
純資産額 (千円)	3,398,359	3,500,042	3,651,171	3,433,399	3,470,675
総資産額 (千円)	3,765,966	4,011,563	4,227,183	4,169,084	4,375,123
1株当たり純資産額 (円)	397.95	409.87	426.09	405.78	422.87
1株当たり配当額 (円)	12	12	12	15	20
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.23	23.93	28.20	1.80	41.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	33.78	23.65	27.92	-	-
自己資本比率 (%)	90.2	87.2	86.4	82.4	79.3
自己資本利益率 (%)	8.8	5.9	6.7	0.4	10.0
株価収益率 (倍)	29.5	41.0	29.5	419.4	17.6
配当性向 (%)	35.1	50.2	42.6	833.3	48.0
従業員数 (人)	265	293	310	340	356
(外、平均臨時雇用者数)	(46)	(57)	(56)	(64)	(77)
株主総利回り (%)	65.0	64.0	55.0	51.0	50.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(103.1)	(131.3)	(129.4)	(162.7)	(204.3)
最高株価 (円)	1,583	1,370	1,070	839	997
最低株価 (円)	835	812	816	689	622

(注) 1. 最高・最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

2【沿革】

年月	事項
1995年7月	東京都新宿区に、保険分析システムの開発及び来店型保険ショップの設立を目的として、株式会社アイリックコーポレーションを設立。
1997年12月	保険業法の改正に合わせて、生命保険、損害保険の乗合代理店登録を行い、複数の保険会社の保険商品を取り扱う生命保険媒介業並びに損害保険代理業として営業を開始。
1999年9月	個人向けの保険分析サービスのための来店スペースを確保するため、本社を本郷BNビル（東京都文京区）に移転。
1999年12月	「生命保険情報ステーション」（現、『保険クリニック®』文京本郷店）をオープン。来店型の『保険クリニック®』サービスを本格始動。
2002年7月	子会社としてシステム開発会社である株式会社インフォディオ（本社：東京都文京区）を設立。
2004年4月	汎用型IQシステム（現、保険分析・検索システム『保険IQシステム®』）の完成。
2004年7月	第1号FC店である『保険クリニック®』千葉店（現、千葉本町店）がオープン。FC事業（現、「ソリューション事業FC部門」）（注1）の開始。
2008年10月	保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』を開発し、AS事業（現、「ソリューション事業AS部門」）（注2）を開始。
2010年6月	東京海上日動あんしん生命保険株式会社と『AS-BOX』において初めてのシステム連携開始。
2010年11月	本社を本郷BNビルより本郷センタービルへ移転。
2013年1月	株式会社ユニバーサルアンダーライタースを吸収合併。
2014年7月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得。
2015年10月	『AS-BOX』に改正保険業法対応パッケージを装備。
2017年8月	一般社団法人Fintech協会に加盟。
2018年2月	日本初となるAI技術を活用した「生命保険証券自動分析アプリ」を開発。
2018年4月	非定型帳票対応の次世代型光学的文字認識システム『スマートOCR®』を開発。
2018年5月	住友生命保険相互会社と「Vitality」サービスの一部を共同開発で合意。
2018年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2019年1月	東京海上日動火災保険「モバイルエージェント」アプリに「保険証券OCRサービス」が採用。
2019年9月	『Salesforce』のAPI連携を行うアプリケーション「スマートOCR® for Salesforce」をリリース。
2019年11月	株式会社新光FPサービスより「保険ラウンジ トレッサ横浜店」及び「保険ラウンジ アクロスプラザ店」2店舗を事業譲受。
2020年11月	『スマートOCR®』が、独立行政法人統計センターにおける国勢調査等の文字認識機能に採用。
2021年3月	難しい保険を簡単に教えてくれる保険ロボアドバイザー（ロボアド）、「いっきゅうファミリーの保険ロボアドバイザー」をリリース。
2021年4月	『スマートOCR®』が国税庁の確定申告書等作成コーナーにおける源泉徴収票の文字認識サービスに採用。
2021年5月	『スマートOCR®』が法務省矯正研修所における手書きアンケートの文字認識機能に採用。
2021年11月	AI電子帳簿保存クラウドサービス『DenHo®』開始。 （株）みずほ銀行が経理業務効率化支援サービス「みずほデジタルアカウンティング」に『スマートOCR®』を搭載。 生命保険エコシステム「生命保険給付金支払いプラットフォーム」をリリース。
2022年3月	『スマートOCR®』が埼玉県警に採用。
2022年4月	東京証券取引所グロース市場へ移行。
2023年2月	「生命保険乗合代理店業務品質評価運営」認定代理店に。
2023年10月	株式会社ライフアシストの株式を取得し子会社とする。
2024年1月	AI-OCRを活用したエンタープライズサーチ「br x」をリリース。

注1：「FC事業」（現、「ソリューション事業FC部門」）とは、全国の『保険クリニック®』FC店に対し、『保険IQシステム®』や『AS-BOX』を提供し、また保険会社に代わって行う教育・研修、情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開する事業。

注2：「AS事業」（現、「ソリューション事業AS部門」）とは、Agent Solutionの略であり、保険代理店等に対して、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び『AS-BOX』を販売するとともに、教育研修サービスを提供する事業。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アイリックコーポレーション）と連結子会社2社（株式会社インフォディオ、株式会社ライフアシスト）により構成されており、個人及び法人向けの保険販売を行っている保険販売事業、保険代理店やその他の保険販売会社に対して保険に関するソリューションを提供するソリューション事業及びシステム開発等を行っているシステム事業を、主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業における位置付けは次の通りであります。当社グループにて開発したシステム及びサービス等の概要は(3)システム事業の後に纏めて記載しております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 保険販売事業（株式会社アイリックコーポレーション・株式会社ライフアシスト）

保険販売事業は、直営店舗部門と法人営業部門と株式会社ライフアシストから構成されております。

直営店舗部門は、来店型保険ショップ『保険クリニック®』直営店66店舗（2024年6月末）において、保険分析・検索システム『保険IQシステム®』を活用する事で、現在お客様がご加入中の保険商品を分析し、複数の保険会社の保険商品の中からお客様のご希望にあった保険商品をリストアップし、またご意向に基づいて絞り込みを行う等、お客様が視覚的に比べて選ぶことが出来るようなコンサルティングを通じて、お客様の最適な保険選びをサポートする保険販売を行っております。集客方法は当社のホームページ経由や直接来店等を経由したものであります。

法人営業部門は、法人、法人経営者及び富裕層をサポートすべく、保険の有効活用等に関するご提案・保険販売を行う訪問型営業を行っております。

株式会社ライフアシストは、『保険クリニック®』13店舗にて直営店舗部門と同様の営業を行い、また、訪問販売チャネル22支社にて個人・法人のお客様に対して訪問営業をおこなっております。

同事業の収益の流れとしては、当社と「代理店業務委託契約」を締結する保険会社の保険商品を販売することで、お客様と当該保険会社との間で保険契約が締結され、お客様より支払われる「保険料」に従って、当該保険会社から当社に対し「保険手数料」が支払われます。

(2) ソリューション事業（株式会社アイリックコーポレーション）

ソリューション事業は、AS部門とFC部門から構成されております。

AS部門は、金融機関・保険代理店・企業代理店等に対して、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び『AS-BOX』を提供しており、2024年6月末の『ASシステム』及び『AS-BOX』のID数は、保険代理店及び銀行向けが6,609ID、保険会社向けが5,557ID、合計12,166IDに到達しました。また既存のシステムユーザーに対するサービスとして、教育を含む保険販売コンサルティング、金融機関向けOCRサービス、その他ソリューションも提供しております。

同部門の収益の流れとしては、金融機関・保険代理店・企業代理店等と「システム利用契約」を締結し、上記システムを提供することで、「登録料」及び「月額利用料」が支払われます。また、保険販売コンサルティング売上・OCR売上・その他ソリューション売上を、サービス提供に応じて計上しております。

FC部門は、全国193店舗（2024年6月末）の『保険クリニック®』FC店に対し、『保険IQシステム®』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』を提供し、教育・研修や情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開しております。同部門の収益源としては、FC運営代理店（以下「運営代理店」）から支払われる「初期登録料・基本料金・店舗料金」、「ロイヤリティ」及び「ノベルティ売上・教育研修売上等」があります。

同部門の収益の流れとしては、運営代理店と「保険クリニック基本契約」及び「共同募集契約」を締結し、上記のシステム及びサポートを提供し、当該運営代理店より「初期登録料」、「基本料金」及び「店舗料金」が支払われ、その他サービス提供に応じて「ノベルティ売上」または「教育研修売上」を計上しております。また、運営代理店と「ロイヤリティ契約（注）」を契約し、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額が「ロイヤリティ」として運営代理店から支払われます。

(3) システム事業（株式会社インフォディオ）

システム事業は、保険分析・販売支援等のシステム開発及びその他ソフトウェア受託開発や『スマートOCR®』の開発及び販売を連結子会社である株式会社インフォディオにて行っております。

同事業の収益の流れとしては、当社またはその他の企業より、システム・ソフトウェアの開発を受注し、当該会社から「開発費」を受け取り、『スマートOCR®』に関しましては提供先企業からサブスクリプション方式もしくはリカーリング方式で使用料を受け取ります。

(注)ロイヤリティ契約は、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額をロイヤリティとしてF C本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店の間で締結される契約。

・『保険IQシステム®』

保険分析・検索システム『保険IQシステム®』は当社グループが独自開発したシステムであり、生命保険の保障内容を図示したシートにまとめて説明することができ、お客様の意向に従って保険商品をワンタッチで検索、絞り込み、比較することを可能にしたものです。

具体的には、パソコンやタブレットによる簡単な操作で、既契約保険の証券分析、ライフプラン機能による保障リスク分析、20社以上の保険会社の保険商品を一括して検索、同一フォームの比較表を作成して商品提案、一部の保険会社についてはシステム連携により、申し込み手続きまでを同システムで完結することができます。また意向把握機能や提案履歴管理機能等、改正保険業法にも対応したものとなっています。

同システムは直営店だけでなく、運営代理店に対してもインターネット経由で提供しております。

・『ASシステム』

生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』は、上記の『保険IQシステム®』を汎用化したシステムであり、運営代理店以外の保険代理店、金融機関及び企業代理店等に提供しております。

・『AS-BOX』

保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』は、上記の『保険IQシステム®』または『ASシステム』の機能のうち、既契約保険の証券分析機能が搭載されていない、簡易版のシステムであり、運営代理店、それ以外の保険代理店、金融機関及び企業代理店等に提供しております。

証券分析から契約までワンストップ機能 業界唯一のシステム



・AI（人工知能）技術を活用した「生命保険証券の自動分析サービス」

AIを搭載し、ディープラーニング技術（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用して生命保険証券を自動分析するサービスです。上記『保険IQシステム®』と連携し、『保険クリニック®』直営店やF C店でのサービス提供を順次開始しております。また、同サービスは、『ASシステム』のオプション、「証券分析AIアシスト機能」としてもリリースいたしました。

・「保険フォルダ」

「保険フォルダ IQくんのmyにち」アプリが終了し、ウェブブラウザで利用できる『保険クリニック®』既契約のお客様専用マイページとなりました。保険証券をスマホで撮影することで、簡単に保険の登録ができ、いつでもどこでも保障内容や保険料の確認ができます。お客様の利便性を更に向上させるUXの提供を実現してまいります。

・「オンライン保険相談」サービス

自宅などから、電話やパソコン、スマートフォンを経由して、保険相談ができるサービスです。同サービスを活用する事で、お客様が『保険IQシステム®』を活用したコンサルティングを受けたり、「テキストチャット」を使用して質問することもできます。

・『スマートOCR®』

AI（人工知能）を搭載し、ディープラーニング（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用した、非定型帳票対応の次世代型光学的文字認識システムです。上記『保険IQシステム®』と連携し、『保険クリニック®』直営店やFC店での保険証券自動分析サービス提供を順次開始しております。また、同サービスは、『ASシステム』のオプションである「証券分析AIアシスト機能」としてもリリースしているほか、保険業界以外にも提供しております。

・『DenHo®』

紙文書をスキャンしたり、スマホで撮影してアップロードすると、AIが文書の文字を認識・データ化して保存、文書内のキーワードで検索・閲覧できる電子帳簿保存法に対応したクラウドサービスです。

・『brox』

紙文書をAI-OCRでテキストデータ化し、PDFや画像データに加えExcel・Word・PowerPointなどのoffice系ドキュメントも横断的に全文検索ができるエンタープライズサーチです。

スマートOCR®(AI搭載の非定型帳票対応型OCR)の開発成功



※ **人工知能による次世代OCR** | つぶれた文字や隣接した文字が結合した場合でも高い認識率を実現

※ **非定型帳票のデータ化に対応** | 読取り位置情報の指定なしで、多種類のフォーマットを持つ帳票から必要なデータを取得

※ **AIノイズ処理エンジン** | 網掛けや色塗り領域の文字列、反転文字の文字認識を実現

※ **WEBによるユーザインターフェース** | WEBブラウザがあれば簡単に利用可能

各種パッケージオプションの展開

- ・請求書バック
- ・運転免許証基本バック
- ・健康保険証基本バック
- ・源泉徴収票基本バック
- ・決算書基本バック
- ・スマートOCR健康診断書
- ・名刺基本バック
- ・通帳基本バック
- ・領収書・レシート基本バック



各官公庁・大手民間企業でも採用



直営店、F C店、ライフアシスト運営の店舗数の推移は以下の通りです。

	第23期 (2018年6月期)		第24期 (2019年6月期)		第25期 (2020年6月期)		第26期 (2021年6月期)		第27期 (2022年6月期)		第28期 (2023年6月期)		第29期 (2024年6月期)		
	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	L A	直営 (店)
北海道・ 東北	12	2	12	3	13	3	12	3	12	3	14	3	14	1	3
関東	42	28	45	32	60	36	66	43	59	45	53	49	53	6	51
北陸	5	1	5	1	6	1	6	1	4	2	5	2	5	-	2
甲信越	10	-	10	-	10	-	7	-	10	-	11	-	11	6	-
東海	25	-	28	-	28	1	31	1	33	1	38	1	34	-	2
関西	18	1	19	2	22	3	25	4	30	6	30	6	33	-	7
中国・ 四国	16	-	17	-	14	-	14	-	13	-	13	-	13	-	-
九州・ 沖縄	20	-	23	-	28	-	34	-	35	1	36	1	30	-	1
合計	148	32	159	38	181	44	195	52	196	58	200	62	193	13	66

L Aとはライフアシスト運営店舗の数です。

(注)上記の数値は各期末現在の店舗数です。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社インフォディオ	東京都文京区	100,000	システム事業	87.9	当社システムの開発 役員の兼任3名
株式会社ライフアシスト	新潟県新潟市	83,083	保険販売事業	80.9	役員の兼任2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社インフォディオ及び株式会社ライフアシストについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社インフォディオ

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,397,622千円
	(2) 経常損失	10,616千円
	(3) 当期純損失	8,538千円
	(4) 純資産額	328,300千円
	(5) 総資産額	683,574千円

株式会社ライフアシスト

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,189,626千円
	(2) 経常利益	64,584千円
	(3) 当期純利益	78,548千円
	(4) 純資産額	103,208千円
	(5) 総資産額	410,498千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
保険販売事業	359 (154)
ソリューション事業	54 (16)
システム事業	92 (-)
全社(共通)	49 (4)
合計	554 (174)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)は、年間の平均人員を外数で記載しておりますが、保険販売事業に含まれる株式会社ライフアシスト(当社連結子会社)の臨時雇用者は2024年6月末時点の人数になります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、非営業部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が当連結会計年度において、143名増加しましたのは主として株式会社ライフアシストを子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
356 (77)	41.0	6.0	5,225,608

セグメントの名称	従業員数(人)
保険販売事業	253 (57)
ソリューション事業	54 (16)
全社(共通)	49 (4)
合計	356 (77)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)は、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、非営業部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
30.7	0.0	71.9	79.9	21.8	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

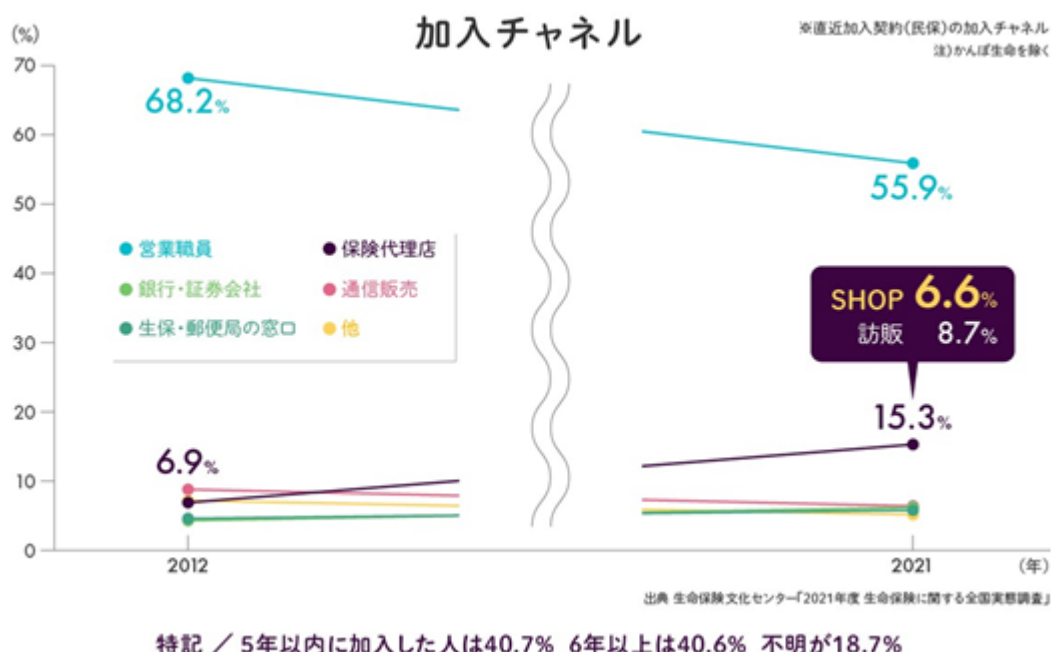
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営環境

今後のわが国の生命保険市場におきましては、世界的に見て高水準である保険加入率や高齢化・少子化の進展を背景として、保険料収入全体が大きく増加する状況は期待しにくいものとなっております。一方、来店型保険ショップや通信販売、金融機関の窓口販売、様々なチャネルを通じて、消費者が自ら保険商品を比較・選択する傾向は一段と強まっております。また、健康寿命長期化を背景に、消費者の保険に求めるニーズが死亡保障中心の保険から医療保険・介護保険・生存保障中心の保険へと変化しております。

保険販売における加入チャネルの変化も進んでおり、平成24年（2012年）の時点で約7割を占めていた生命保険営業員からの加入比率は徐々に減ってきており、令和3年（2021年）には55.9%にまで下落しました。その一方で、保険代理店からの加入比率は上昇し、令和3年には15.3%まで上昇しました。複数の保険会社から自分に合った保険を選びたいというニーズは高い状態にあることが窺えます。

生命保険における加入チャネルの変化



2016年5月29日に施行となった改正保険業法は、複雑化及び多様化した保険商品・販売形態に対応し、顧客保護を主眼としたものであり、保険募集人に対して情報提供義務、意向把握義務及び体制整備義務等が課されるようになりました。同法改正を契機に、情報提供義務・意向把握義務に対応できる機能を持つ当社グループのシステムへのニーズが高まり、導入企業が増加しました。また、システムの持つ証券分析機能や比較・絞り込み機能等に対するニーズも高まっており、保険会社や全国規模の金融機関、地方銀行によるシステム導入が順次進んでおります。

企業テーマと経営方針に従い、2022年6月29日開催の取締役会において新たに「3か年計画」を策定し、目標年度を前計画の2023年6月期から2025年6月期に変更して再始動することを決定いたしました。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の通りです。

事業セグメント別の競合他社との競争優位性につきましては以下の通りです。各サービス・システムの内容については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」の後半部分にまとめております。

[保険販売事業]

日本全国の来店型ショップ数は、株式会社矢野経済研究所の調査によると、2019年6月時点で2,497店となっております。当社グループは、自社開発した保険分析・検索システム『保険IQシステム®』によって、生命保険の保障内容等を図示したシートにまとめて説明することができ、お客様の意向に従って保険商品をワンタッチで検索、絞り込み、比較することができます。

また同システムは、証券分析・ライフプラン作成・商品選択・比較提案・申込手続きまで、業界唯一の保険ワンストップ型販売システムとなっており、保険代理店として23年間蓄積してきた保険データに基づいた証券分析、現場の保険募集人の意見をシステム開発に反映させた事による操作性・利便性の向上、保険会社との長期にわたる信頼関係により可能となった保険会社18社のシステムとのAPI連携により、競争優位性を有していると考えております。

[ソリューション事業]

AS部門については、上記『保険IQシステム®』と同じサービスを提供することが可能な『ASシステム』や、『スマートOCR®』の機能を『ASシステム』のオプションとして組み込んだ「証券分析AIアシスト機能」を、保険代理店事業を行う金融機関や事業会社に提供しております。

『スマートOCR®』につきましては、多くの競合他社が存在していると思われませんが、当社グループは保険証券という非定型の書類をデータ化するというサービスからスタートしたこともあり、非定型帳票OCRとしての競争優位性を有していると考えております。

FC部門につきましては、最近増加しつつある他業種からの保険代理店事業への参入ニーズを背景に、保険初心者に対し数か月の研修で保険分析やコンサルティングを可能にするツールである『保険IQシステム®』、経験の不足している保険募集人を当社の保険募集人がオンラインでサポートするサービスである「オンライン保険相談」及び長年の店舗運営ノウハウにおいて、競争優位性を有していると考えております。

[システム事業]

デジタル化の波を受けてRPA（事務業務等を自動化するツール）を導入する企業が増えており、電子帳簿保存法の影響によりなお一層導入企業が増加し、その動きに伴って非定型の書類等をデータ化するというニーズが急速に高まっております。同事業における『スマートOCR®』につきましても、上記同様、非定型帳票OCRとしての競争優位性を有していると考えております。

(2) 経営方針

当社グループは、企業理念として、お客様、保険会社（メーカー）及び代理店（ディーラー）の「三者利益の共存」を掲げております。「三者利益の共存」とは、お客様を保険会社と当社が協力して支え、お客様利益を最大限確保し、それを実現するために代理店としての生産性を高め、同時にお客様本位の業務運営を維持することで保険会社の収益、ブランド価値向上及びコンプライアンスに貢献することにより、実現を目指すものです。

(3) 経営戦略

当社グループは、中長期的な経営ビジョンとして、下記の通り3つの目標を設定しております。

「お客様基点」を原点に、お客様満足度の高いサービスを提供し、お客様から選ばれる保険ショップNO.1となることを目指します。

保険業界のあらゆる角度において最大の貢献をし、業界発展や保険流通革命実現に全力を尽くすことを約束します。

全従業員の物心両面の幸せを追求し、全従業員が誇りをもてる会社であり続けます。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは事業拡大と企業価値の向上のために、売上高及び営業利益を重要な指標としております。また、内部利益率（IRR）及び資本コストの事業戦略上の活用につきましては、取締役会及び戦略会議において引き続き慎重に議論を進めているところです。

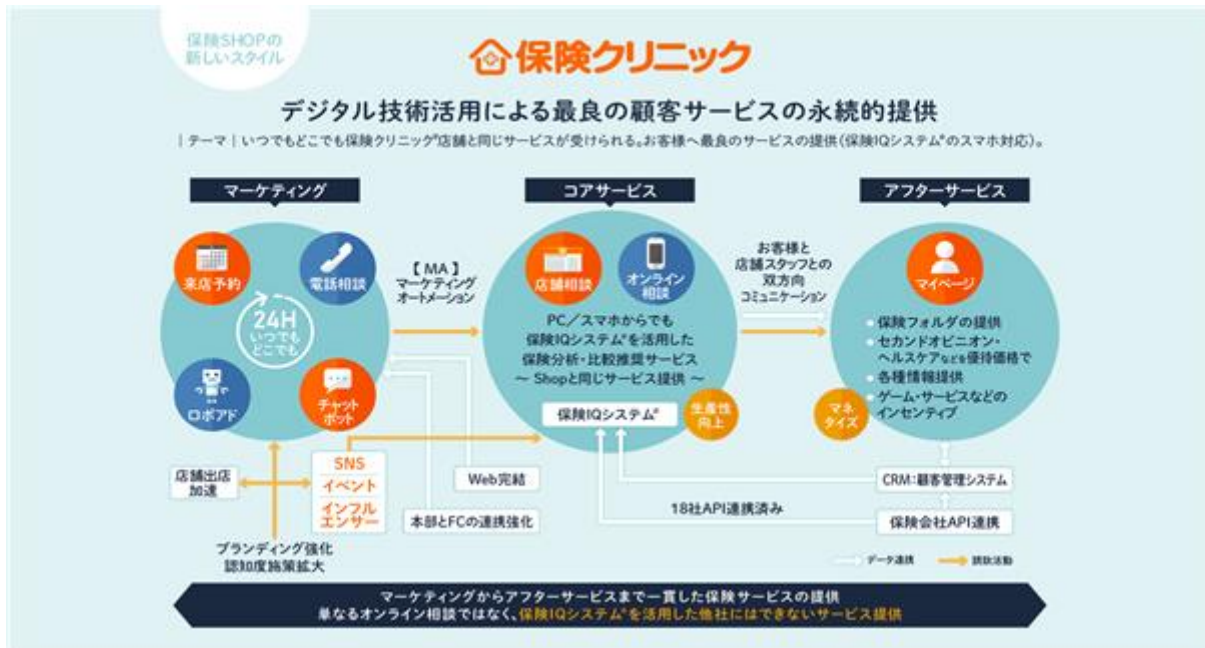
(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、企業テーマである「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」を掲げ、独自開発したサービスの活用や店舗網・システムユーザーの拡大により、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を目指しております。その企業テーマと経営方針に従い、2022年6月29日開催の取締役会において「3か年計画」を策定しております。次期（2025年6月期）は同計画の最終年度の3年目となり、施策は以下の通りです。

保険SHOPの新しいスタイル～デジタル技術活用による最良の顧客サービスの永続的提供～

- a. 『保険クリニック®』集客数の向上、認知度向上
- b. DXを活用したオンライン相談の拡大

A Sシステムの大型導入先の開拓、新サービスの提供
『スマート C R@』事業の更なる拡大、販売力の強化



上記の取り組みにより、次期（2025年6月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高9,640,250千円（前期比21.7%増）と増収を目指し、営業利益700,034千円（同41.3%増）、経常利益705,199千円（同8.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益422,000千円（同20.0%増）と増益を見込んでおります



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では顧客、保険会社、代理店の「三者利益の共存」を実現するために、最良のコンサルティングサービスを心がけ、保険の総合コンサルティング企業の第一人者であることに誇りを持ち、保険流通を「良循環化」させ、本来の意味でのお客様の利益を守るために事業活動を行っています。同時に、本事業活動が地球環境・地域社会に影響を与えることを認識し、社会課題の解決につながるサービスを提供していきます。

(2) 戦略

人財育成方針

当社は、一人ひとりの人財を企業価値向上の重要な資本と位置づけ、適正な人事評価により働きがいを高めるとともに、一人ひとりの専門知識・スキルの向上を通して人財総合力の底上げを図ることで、顧客満足度向上に向けた人財の育成に取組んでまいります。

社内環境整備方針

当社は、一人ひとりが高いモチベーションを持ち、ベストを尽くす企業風土を醸成するとともに、一人ひとりのワークライフバランスの実現に向け、公私共に充実できる環境を整えることで、あらゆる人材が常に最大限のパフォーマンスを発揮することができる働きやすい職場環境を整えるべく、様々な施策を行っております。

柔軟な働き方の推進については、フレックスタイム制度のほか、男女問わず、介護・育児といった特定の理由に限定せずに時短勤務を選択できる時短制度を導入しております。

また、従業員が健康保持・増進に取り組みやすい環境を整えており、特に長時間労働はメンタルヘルス不調を誘引する可能性があることから、安心して働きやすい職場環境の維持・発展に向けた取り組みを継続的に実施しております。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理に係る基本的な考え方を「リスク管理会議規程」に定め、組織体制の確立を率先して行うことにより、サステナビリティに係るリスクも含めた各リスクの評価・改善体制を整備しております。

当社は、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取組みが有効との考えに基づき、代表取締役社長を委員長として取締役、執行役員、監査役、内部監査室長で構成されるリスク管理会議を年2回開催し、リスク管理会議での議論の内容は、取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境に関する方針に係る指標については以下の方針及び取組みを実践しております。

また、連結グループにおける記載が困難であるため、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としております。

<当社における残業時間の状況>

当社では、月平均残業時間を20時間以下に維持することを目標としております。

	2023年6月期	2024年6月期
月平均残業時間（時間）	8.2	6.8

<当社における女性従業員の状況>

当社では、性別を問わない公正な評価・処遇制度の実現などを通じて、管理職に占める女性労働者の割合を30%以上に維持することを目標としております。

	2023年6月末	2024年6月末
女性管理職者数（人）	25	28
女性管理職比率（%）	31.3	30.7

3【事業等のリスク】

[方針]

当社グループは、事業活動において発生する可能性がある各種リスクを的確に評価し、適切に対処するために、「リスク管理会議」を設置しております。同会議は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、監査役、内部監査室長で構成されており、様々なリスクについて情報共有を行い、対応策を検討しております。定期開催は年2回となっており、必要に応じて適時開催しております。

なお、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の全体における「リスク管理会議」につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 □ リスク管理体制の整備の状況」に記載の通りです。

[個別のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している特に重要なリスク及び重要なリスクは、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(特に重要なリスク)

(1) 保険会社との関係について

当連結会計年度における保険販売事業の売上高は連結売上高全体の60.8%を占めております。今後、取引保険会社による審査基準の強化等に伴って保険契約の成約率が低下する可能性、または取引保険会社の営業政策の変更や財政状態の悪化等の理由により代理店手数料率が見直される可能性も否定できません。万一、取引保険会社の財政状態が悪化し、または破綻したとき等には、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループはシステムを利用した商品比較及び顧客の意向に基づいた絞り込み等によるコンサルティング営業を展開しておりますが、顧客ニーズの変化や商品力の優劣変動により、特定の保険会社への依存度が上昇し、その結果、特定の保険会社の営業政策等の影響を受ける可能性があります。

(2) 保険契約継続による保険手数料収入について

保険業界における不祥事等の発生や保険契約者による行動・思考の変化、景気動向の変動等により、保険契約の失効や解約が増加し、継続率が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループにおける個人契約者の保有保険契約の継続率は、概ね95%から97%で推移しており、同業他社と比べて比較的高い水準となっております。この要因としては、保険分析・検索システム『保険IQシステム®』を活用したコンサルティングを行う事によりお客様の高い満足度が実現できている事があると思われるため、今後もお客様本位の業務運営を継続して行きたいと考えております。

(3) 保険会社による保険手数料率変更のリスクについて

保険販売事業の主たる収入は保険手数料収入です。当社は、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険手数料を受領しております。保険手数料には、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間（1年・複数年）、保険料支払方法（年払い・月払い）、その他）、保険会社毎の契約及び規程により様々な受領形態があり、一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社は、保険契約成立後の初年度に受領する初年度手数料と、その後の契約継続期間中に受け取る次年度以降手数料を保険会社から受領しており、保険料に対する保険手数料の比率は初年度手数料の方が高い形態を選択しております。なお、手数料については、お客様本位の業務運営の趣旨に則り、品質を評価基準として支払われる手数料体系が導入されております。保険会社が手数料規程に関する施策を変更し、当社が受領する保険手数料率が変動した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) システムセキュリティについて

当社グループの運営している『保険IQシステム®』、『ASシステム』及び『AS-BOX』は、サーバーに顧客情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。そのため、当社グループではこれらの情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアウォールシステムによる不正アクセスの防止を行っています。また、定期的にデータバックアップを実施しデータの喪失を防いでおります。しかし、自然災害や事故、当社グループ役員または従業員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルス等の要因によって、データの漏洩、データの破壊や誤作動が起こる可能性があります。このような場合には、当社グループの信頼性を失うばかりでなく、顧客等からの損害賠償請求、訴訟により責任追及され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) システムダウンについて

当社グループの事業はコンピュータシステムを結ぶインターネットに依存しており、自然災害や事故等により、インターネットが切断された場合には、当社グループの運営しているシステムのサービス提供は不可能になります。また、一時的な過負荷によって当社グループの通信機器が作動不能に陥る場合や、外部からの不正な侵入犯罪や当社グループ役員または従業員の誤操作によってネットワーク障害やシステムダウンが発生する可能性があります。また、定期的にバックアップを実施しており、システム障害によるデータの喪失を極力少なくする運用が行われておりますが、これらの障害が生じた場合には当社グループに対する訴訟や損害賠償請求等により、当社グループの事業の信頼性、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報保護について

個人情報保護法は、当社グループの運営する『保険クリニック®』やシステム開発・販売にも影響があると考えられ、それに対する取り組みを誤れば、企業の存続に影響する可能性があります。

当社グループでは、従来からこの問題を特に重視し、以下の通りの取り組みを行っております。

・個人情報保護について

当社グループは、お客様に信頼いただけるよう、全てのお客様の大切な個人情報及び顧客情報の保護を、重要な社会的責務であると認識しております。

当社グループは、個人情報の保護に関する法律その他の規範を遵守するため、「個人情報保護マネジメントシステム運用規程」を始めとする様々な諸規程を作成して、役職員に遵守させております。また、F C店についても、保険募集人指導事業者として、内部監査により個人情報保護の取り組みの適正性を確認しております。

・個人情報の収集について

当社グループは、お客様ご本人の同意なくお客様の個人情報及び顧客情報を第三者に提供することはありません。また、個人情報については保護方針を明示し、その範囲に関して事前にお客様や取引先の承諾をとっております。

・個人情報に係るセキュリティについて

当社グループでは個人情報に対する不正なアクセスを防止するために、ファイアウォールシステムを導入するとともに、情報を伝達する際にはIPSecやSSL等の暗号化された通信経路を利用する等、セキュリティの向上に努めております。また当社グループが提供するサービスやトラブルに対しては、必要に応じて当社グループの責任者が対応する体制をとっております。なお、当社は認証資格であるプライバシーマーク（Pマーク）及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を取得し、認証継続に注力しております。

当社グループは、上記の通り個人情報の取り扱いには細心の注意を払っておりますが、個人情報の漏出を完全に防止できるという保証は存在しません。今後、個人情報の一部が当社グループもしくは外部委託会社から漏洩する等、何らかの理由によって、個人情報が社外に漏出した場合には、当該取引先からの損害賠償請求もしくはブランドイメージの毀損等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

・個人情報の漏洩について

2024年8月2日、当社のお客様がご契約されている生命保険・損害保険・少額短期保険に関する情報（一部個人情報を含みます。）が、第一生命保険株式会社から当社への出向者によりネオファースト生命保険株式会社（以下、「ネオファースト生命」という。）に情報漏洩していたことが判明いたしました。ネオファースト生命より、外部への漏洩がないこと及び2次被害のおそれはないなどの報告を受けております。また、本件に関しまして、監督官庁及び保険会社へはすでに報告を終了しており、アクセス権限の厳格化や出向社員への誓約書の徴求など、再発防止策もすでに講じております。

(7) 法的規制・自主規制について

当社グループは、損害保険代理店及び生命保険代理店として、「保険業法」に基づく登録を行っており、同法及びその関係法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、更には一般社団法人日本損害保険協会及び一般社団法人生命保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて、サービス活動及び保険募集を行っております。保険業法に基づく損害保険代理店及び生命保険代理店としての登録の有効期限は特に定められておりませんが、同法第300条に定められた虚偽説明及び不告知教唆ならびに告知妨害等の保険募集に関する禁止行為に違反した場合等、内閣総理大臣は代理店登録の取り消し、業務の全部または一部の停止、業務改善命令の発令等の行政処分を行うことができると定められています。仮に当社が上記行政処分を受けた場合には保険販売事業における営業活動が困難となり、ブランド毀損・信頼性低下によりソリューション事業における営業活動にも支障が出て来る恐れもあり、当社の事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当社グループでは、本書提出日現在において当該登録の取消事由に該当する事象及び行政処分の対象となる事象はないものと認識しております。

その他、保険募集に際しては、「金融サービスの提供に関する法律」（金融サービス提供法）、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」（景表法）、「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」（本人確認法）、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）等の関係法令を遵守する必要があります。しかしながら、万が一保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社グループ

のサービス活動及び保険募集の方法等が、「保険業法」、「金融サービス提供法」、「消費者契約法」またはその他の関係法令等に抵触すると判断された場合には、保険申込者もしくは保険契約者による保険契約の申し込みの撤回、保険契約の取消しもしくは解約等による保険契約数の減少や保険申込者、保険契約者その他の第三者からの損害賠償請求等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

また今後、保険業法等の関係法令、関係当局の解釈、自主規制等の制定、改廃等があった場合には、一方ではサービス活動及び保険募集の際に遵守すべきルール、保険申込者または保険契約者の権利等が明確化され、サービス活動及び保険募集のための環境が整備される側面がありますが、他方で当社グループのサービス活動及び保険募集の方法等が制限を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループはその都度それに適合する形でのサービス活動及び保険募集を行っていく所存であります。従来サービス活動及び保険募集の方法等に制限が課され、または保険料率に変更されること等により、新規保険契約数の減少、利益率の減少等を招来し、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 税務当局による保険商品の税務取り扱いの見直しについて

2019年6月28日、国税庁より法人税基本通達が改正され、定期保険及び第三分野保険の保険料に対する税務上の取り扱いが変更となりました。同改正により、保険料の損金算入額が引き下げられることになり、それに伴って一部商品の内容が見直され、順次販売が再開しております。

今後も、今回のような税務取り扱いの見直しが発生する可能性があり、そのような事態が発生した場合には、顧客ニーズの変化や商品力の優劣変動等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。そのため当社グループでは、法人売上の連結売上高全体に占める割合を抑えることで、収益への影響度を最小限にしております。

(9) 知的財産権について

当社グループが使用する名称・発明等については、商標権や特許権を取得する事を基本方針とし、これらの使用権の確保及び第三者の利用侵害の回避に努めております。しかしながら、今後、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 競合及び保険業界の市場規模について

当社グループは、生命保険の分析サービスを開始するために、『保険IQシステム®』の開発を行い、来店型ショップによる保険事業を行っておりますが、有力な競合会社が存在しております。

特に、来店型保険販売サービスにおいては、他業種からの新規参入が増加しており、依然として競争が激化しております。当社グループは、保険販売代理店設立当初から来店型に特化した営業を行ってきた結果、この分野における経験やノウハウを蓄積してまいりました。この強みをもって今後も来店型保険販売サービスを拡大していく方針ですが、当社グループが魅力的なサービスを提供できずに顧客が減少した場合やF C店が減少もしくは想定通りに増加しない場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、少子高齢化や人口減少問題等の影響により、保険業界全体の市場規模が伸び悩んでおります。ただし、最近の顧客の傾向としては、死亡リスク型から生存リスク型（具体的には、医療保険や年金保険等）へと選好がシフトし、当社グループとしてはその動きを確実に捉えるべく、システムを利用した商品比較及び顧客の意向に基づいた絞り込み等によるコンサルティング営業を展開しておりますが、業界全体の伸び悩み傾向が継続する場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 広告宣伝活動について

当社グループは、『保険クリニック®』事業を拡大するためや『保険クリニック®』のブランド認知を浸透させる目的で、WEB広告、テレビCM、SNSの活用や、ハンディング・イベントの実施を行っており、多くの経験を蓄積しております。

しかし、今後媒体費の通増等により費用対効果が悪化し、またテレビCM及びSNS・ハンディング・イベントの効果が期待を下回った場合、当初想定した顧客数を確保できなくなる可能性は否定できません。このような場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) F C店及び当社システム提供先について

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、連結売上高全体の27.3%を占めております。今後、F C店もしくは当社システム提供先に発生した想定外の事態等によって『保険クリニック®』や当社システム等のブランドが毀損し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 直営店及びF C店の新規出店について

直営店につきましては、現在、関東を中心に展開しておりますが、今後は関東のみならず、それ以外の地域についても更なる出店を前向きに検討していきたいと考えております。ただし、出店に相応しい候補地の確保や適切な人材の確保・育成次第では、店舗展開が想定通りに進まず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、F C店につきましては、全国的な店舗網の更なる拡大を目指しておりますが、新たな登録候補代理店の減少や運営代理店の脱退等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 経営成績の季節的な変動について

保険手数料収入については、保険契約者が法人の場合、決算月に保険を検討するケースが多いため、3月頃に集中しやすく、個人の場合は2月から3月に集中するという季節性が見られます。また、ソリューション事業F C部門におけるロイヤリティ収入についても、各F C店の売上が当社と同じ季節性を有するため、総じて当社グループの売上高は、上期より下期の方が高くなる傾向があります。したがって、当該時期において当社グループの経営成績が不調となる場合には、当社グループの通期の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 事業体制について

当社グループは、役員及び従業員（臨時雇用者を除く）を合わせて554名（うち提出会社の役員8名）で事業展開しており、内部管理体制も規模に応じた形で運用しておりますが、今後の業容の拡大にも対応できるよう、組織改革並びに社内規則の見直しを進め、内部管理体制の充実に努めており、組織的な経営基盤の強化、従業員の育成、管理の強化等、一層の充実に図っていく必要があると認識しております。しかしながら当社グループの事業拡大に伴い適切な人材の確保が計画通りに進行しない場合には、事業規模に適した組織体制の構築に遅れが生じ、当社グループの事業の効率性及び業務運営に影響を与える可能性があります。

(7) 投資会社等による出資について

本書提出日現在、当社の株主構成において、投資を事業目的とする会社であるNihon IFA Partners Ltdの持株比率は29.5%となっております。これらの株式が売却されることは、流動性の向上に繋がるものではありませんが、一度に大量の株式売却が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

なお、Nihon IFA Partners Ltdは当社の事業に対し非常に理解があり、当社との関係は良好となっております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い、景気は緩やかな回復が続くことが期待されます。その一方で、中東地域情勢を契機とした資源・原材料価格の上昇や円安による物価上昇、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響等に対して、引き続き注視していく必要があります。

このような外部環境の下、当社は「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を推進しております。また、独自開発した『保険IQシステム®』、『ASシステム』、『AS-BOX』及び『スマートOCR®』を活用し、システムユーザーの更なる拡大を目指しております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

・保険販売事業

直営店部門は、『保険クリニック®』のイメージタレントである向井理さんを前面に出し、顧客層をターゲット化した効率的なWeb広告やSNSなどを継続して実施いたしました。広告宣伝費の投下先としては、Web広告へ更にシフトしました。その結果、Webからの来店予約数は増加し、既存店における新規来店件数は過去最高を更新するなど、新規来店件数が前期比17.6%増と好調に推移しました。さらに既存顧客の再来店件数については、前期比49.2%増と大幅に伸長しました。また、第2四半期より子会社となった株式会社ライフアシストについては、保険募集人の新規採用者が大幅に増加したことにより、当初予想を大幅に上回り好調に推移いたしました。この結果、売上高は前期を大きく上回りました。なお6月末の直営店舗数は前期末から4店舗増の66店舗となりました。

法人営業部門は、前期に新規案件及び既存顧客の大型追加契約があった反動により、売上高は前期を下回りました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は4,822,738千円（前期比46.2%増）、セグメント利益は601,666千円（同119.1%増）となりました。

・ソリューション事業

AS部門は、ASシリーズのユーザーID数が前期末より245ID増えて、12,166IDとなりました。地方銀行への導入は増加しており、銀行の導入は前期36行から40行となりました。また、大手保険会社をはじめとした大型案件を獲得でき、今後も全国規模の金融機関や保険会社、地方銀行、企業系代理店による新規導入の獲得に向けて注力しております。また金融機関向けに販売を強化している『スマートOCR®』のOEM提供も好調に推移し、大幅な増収となりました。引き続き、大手保険会社や地方銀行・企業代理店向けのプロジェクトも複数継続しており、具体的な導入に向けての検討が進んでおります。

FC部門は、6月末のFC店舗数が前期末より7店舗減の193店舗（19店舗オープン、23店舗クローズ、3店舗直営化）となりました。店舗数は減少しましたが、一部店舗の直営化ならびに、Webからの送客増加により増収となりました。今後も、Web送客のさらなる強化を継続するとともに、新規リクルート活動の強化、既存代理店への追加出店の提案、店舗運営指導要員の派遣という施策を実施し、他業界からの新規参入企業への支援と取り込みを行ってまいります。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は2,156,334千円（前期比7.8%増）、セグメント利益は559,522千円（同31.4%減）となりました。

・システム事業

子会社である株式会社インフォディオは、営業強化のための人財確保を積極的に行った結果、官公庁、大手企業やソリューション事業と連携した銀行・生命保険会社等の金融機関からの『スマートOCR®』関連等の大型新規受託開発が好調に推移し増収となりました。一方で人財投資による販売費及び一般管理費が増加したため、当初予想よりも減益となりました。

『スマートOCR®』に加え、電子帳簿保存クラウドサービス『DenHo®』や新サービスのエンタープライズサーチ『brox』についても引き続き多くの問い合わせを頂いており、来期の成果へつなげる事が期待できます。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は942,714千円（前期比33.8%増）、セグメント損失は13,210千円（前期はセグメント利益73,258千円）となりました。

（注）『スマートOCR®』とは、AI（人工知能）を搭載し、ディープラーニング技術（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用した、非定型帳票対応の次世代型光学的文字認識システムです。

（注）『DenHo®』とは、紙文書をスキャンしたり、スマホで撮影してアップロードするとAIが文書の文字を認識・データ化して保存、文書内のキーワードで検索・閲覧できる電子帳簿保存法に対応したクラウドサービスです。

（注）『brox』とは、紙文書をAI-OCRでテキストデータ化し、PDFや画像データに加えExcel・Word・PowerPointなどのOffice系ドキュメントも横断的に全文検索ができるエンタープライズサーチです。

販売費及び一般管理費につきましては、人財投資、店舗数増に伴う賃料等の増加、システム開発に伴うソフトウェア償却等から、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,733,471千円（前期比18.8%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高7,921,787千円（前期比31.9%増）、営業利益495,426千円（同163.7%増）、経常利益538,698千円（同176.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益351,623千円（同2,092.2%増）となりました。

財政状態につきましては、以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,016,778千円となり、前連結会計年度末に比べ185,486千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が270,015千円増加したことによるものであります。固定資産は2,169,073千円となり、前連結会計年度末に比べ501,500千円増加いたしました。これは主に顧客関連資産が327,314千円及びのれんが122,173千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、5,185,851千円となり、前連結会計年度末に比べ686,987千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,437,085千円となり、前連結会計年度末に比べ574,360千円増加いたしました。これは主に未払金が192,161千円及び未払法人税等が104,057千円増加したことによるものであります。固定負債は71,000千円となり、前連結会計年度末に比べ49,085千円増加いたしました。これは主に繰延税金負債が43,025千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,508,085千円となり、前連結会計年度末に比べ623,446千円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は3,677,765千円となり、前連結会計年度末に比べ63,540千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が224,703千円増加し、自己株式の取得により180,913千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は70.0%（前連結会計年度末は79.7%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ270,015千円増加し、当連結会計年度末には1,870,849千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は983,744千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益511,845千円、減価償却費284,182千円、未払金の増加額88,289千円、未払消費税等の増加額72,391千円、法人税等の支払額95,393千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は651,672千円となりました。これは連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出316,953千円、無形固定資産の取得による支出256,885千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は62,057千円となりました。これは主に配当金の支払額126,644千円、自己株式取得のための預け金の増減額212,544千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比(%)
保険販売事業	4,822,738	146.2
ソリューション事業	2,156,334	107.8
システム事業	942,714	133.8
合計	7,921,787	131.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性のため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当社グループの財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当社グループの売上高の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の売上原価は、ライフアシストの訪問販売募集人の売上増に伴うもの、また、外注費の支払いやシステム開発に係る原価等により、1,692,889千円(前連結会計年度比71.2%増)となりました。販売費及び一般管理費につきましては、人財投資、店舗数増に伴う賃料等の増加、システム開発に伴うソフトウェア償却等から、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,733,471千円(前期比18.8%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は495,426千円(同163.7%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、既存店舗地域の再開発に伴う補償金等により前連結会計年度に比べ31,299千円増加し、63,056千円(同98.6%増)となりました。また、営業外費用については、賃貸収入原価の減少により前連結会計年度に比べ5,091千円減少し、19,783千円(同20.5%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、538,698千円(同176.6%増)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は、減損損失25,327千円を計上、また前連結会計年度は投資有価証券評価損を43,000千円計上していたため、前連結会計年度に比べ53,268千円減少し、26,853千円（同66.5%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、351,623千円（同2,092.2%増）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

d. 資本の財源及び資金の流動性

イ. 財務戦略の考え方

当社グループは、財務体質の強化と資金効率の向上を両立しつつ、企業価値の向上のために資金を適切に調達・配分することを財務戦略の基本方針としております。

ロ. 資金調達の基本方針

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を営業キャッシュ・フロー、投資キャッシュ・フロー及び財務キャッシュ・フローを指標としながら、安定的な自己資金確保を目指していきます。運転資金につきましては、自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関との間の当座借越枠を活用していきます。設備投資資金につきましては、自己資金を基本としております。

ハ. 資金の流動性について

当社グループは、金融機関と当座借越契約を締結し、資金の流動性を維持しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,870,849千円となっております。

e. 経営戦略の現状と見通し

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載した課題に対応していくことが必要であると認識しております。経営者は外部環境の変化についての情報入手及び分析を継続的に行い、適切な対応策を策定し実施していく方針であります。

f. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

g. 目標とする経営指標

当社グループは売上高及び営業利益を重要な指標としております。当連結会計年度の売上高及び営業利益については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 b. 経営成績の分析」をご参照ください。

h. 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現時点での当社グループを取り巻く事業環境及び入手可能な情報等により、迅速かつ最善な経営戦略・事業戦略の立案と、戦略に基づく各施策の確実かつ効率的な実施に努めております。当社グループが今後も持続的な成長を維持するためには、新たなシステム及びサービスの開発、事業規模の拡大に合わせた人材の確保、知名度の向上並びに組織体制の継続的な強化等が重要であると認識しており、各項目の強化・改善により、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループは、2022年6月30日付け取締役会において「3か年計画」を策定致しました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店業務委託契約

生命保険会社

代理店業務委託契約を締結している生命保険会社は次の通りです。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

アクサ生命保険株式会社
朝日生命保険相互会社
アフラック生命保険株式会社
イオン・アリアンツ生命保険株式会社
SBI生命保険株式会社
エヌエヌ生命保険株式会社
FWD生命保険株式会社
オリックス生命保険株式会社
ジブラルタ生命保険株式会社
住友生命保険相互会社
ソニー生命保険株式会社
SOMP Oひまわり生命保険株式会社
第一生命保険株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社
チューリッヒ生命保険株式会社
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
なないる生命保険株式会社
日本生命保険相互会社
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
ネオファースト生命保険株式会社
はなさく生命保険株式会社
富国生命保険相互会社
マニユライフ生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
明治安田生命保険相互会社
メットライフ生命保険株式会社
メディケア生命保険株式会社

上記各契約の大層は、有効期間を1年間とし、当事者から何等の申し出がない場合には更に1年間自動延長され、以後も同様です。

損害保険会社

代理店業務委託契約を締結している損害保険会社は次の通りです。当該契約の概要は、保険募集の代理等を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
アイペット損害保険株式会社
アクサ損害保険株式会社
A I G 損害保険株式会社
S B I 損害保険株式会社
共栄火災海上保険株式会社
ジェイアイ傷害火災保険株式会社
セコム損害保険株式会社
セゾン自動車火災保険株式会社
ソニー損害保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
チューリッヒ保険会社
東京海上日動火災保険株式会社
ニューインディア保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
楽天損害保険株式会社
C h u b b 損害保険株式会社
日新火災海上保険株式会社
スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社

上記各契約の有効期間は無期限もしくは1年間であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約できます。期間のある契約は、当事者から何等の申し出がない場合には更に1年間自動延長され、以後も同様です。

少額短期保険会社

アイアル少額短期保険株式会社
株式会社Just InCase

(2) 『保険クリニック®』F C 店を運営する運営代理店との間で締結する契約

保険クリニック基本契約

保険クリニック基本契約は、保険代理店に対し、『保険クリニック®』F C 店舗を開設・運営し、当社のシステムを利用することを許諾するための契約です。また同契約により当社は、保険業法施行規則に定める保険募集人指導事業者として、運営代理店の経営及び運営等に対し指導及び監査等を行うことが出来ます。

生命保険および損害保険共同募集契約

生命保険および損害保険共同募集契約は、当社から運営代理店に送客を行った際に手数料分担が発生する契約です。

ロイヤリティ契約

ロイヤリティ契約は、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額をロイヤリティとしてF C 本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店との間で締結される契約です。

上記の契約に基づき、運営代理店から受け取る各種手数料等は以下の通りです。

- ・初期登録料（新規登録時のみ）
- ・基本料金（1代理店ごと。毎月受領）
- ・店舗料金（1店舗ごと。毎月受領）

上記の契約に基づく共同募集は、原則、保険手数料の折半部分を保険会社から受け取っております。

上記の覚書に基づくロイヤリティについては、保険会社から運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額が当該運営代理店より支払われます。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10,776千円であります。これは、システム事業に係るものであり、その主な内容は、オートテンプレート新機能用新規モデル開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は316,380千円（未実現利益調整後）であります。

当社グループでは、来店型保険ショップ『保険クリニック』の店舗展開（事業譲受を含む）や、当社グループのシステムを販売・提供するためのソフトウェア開発（無形固定資産を含む）を中心に設備投資等を行っております。

保険販売事業においては、直営店の積極的な新規出店等に186,728千円の設備投資等を実施しました。

ソリューション事業においては、A Sシリーズ等のシステム開発及び機能強化に134,480千円（未実現利益調整前）の設備投資を実施しました。

なお、システム事業においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	直営店の 所在 (都道府県)	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物附属 設備 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社・文京本郷店 (東京都文京区)	保険販売事業 ソリューション事業 全社(共通)	本社機能 ・ 直営店舗	東京都	19,822	-	15,862	11,095	590,119	636,899	175 (19)
RM部・厚木店 (神奈川県厚木市)	保険販売事業	営業拠点 ・ 直営店舗	神奈川県	462	512	125	-	-	1,100	13 (1)
サッポロファクトリー店 (北海道札幌市中央区)他1店		北海道	4,421	-	214	-	-	4,636	6 (2)	
池袋店 (東京都豊島区)他11店		東京都	28,412	-	2,675	-	-	31,087	33 (11)	
川崎アゼリア店 (神奈川県川崎市川崎区)他8店		神奈川県	24,945	-	1,150	-	-	13,048	26 (10)	
イオンタウンユーカリが丘店 (千葉県佐倉市)他4店		千葉県	15,969	-	243	-	-	16,212	14 (6)	
大宮マルイ店 (埼玉県さいたま市)他2店		埼玉県	10,212	-	534	-	-	10,747	6 (2)	
イオンモール新小松店 (石川県小松市)		石川県	5,685	-	-	-	-	5,685	3 (0)	
イオンモールナゴヤドーム前店 (愛知県名古屋市中区)		愛知県	4,848	-	283	-	-	5,131	3 (0)	
イオンモール堺鉄砲町店 (大阪府堺市)他3店		大阪府	16,178	-	1,073	-	-	17,252	12 (4)	
イオンモール神戸南店 (兵庫県神戸市)		兵庫県	2,709	-	115	-	-	2,825	4 (1)	
ららぽーと福岡店 (福岡県福岡市)		福岡県	3,959	-	260	-	-	4,220	4 (0)	

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

2. すべての事業所は賃借しており、その年間賃借料(共益費を含む)は650,722千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物附属 設備 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社イン フォディオ	本社ほか (東京都文京 区)	システム事 業	事務所設備 及びソフト ウェア	11,417	-	20,186	-	103,965	135,568	92(0)
株式会社ライ フアシスト	本社他 (新潟県新潟 市)	保険販売事 業	事務所設備	16,004	1,791	3,692	-	1,607	23,096	106(97)

- (注) 1. 提出会社及び提出会社以外から賃借しており、その年間賃借料(共益費を含む)は77,820千円であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資については原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、重要な設備投資を策定するにあたっては、提出会社を中心に連結子会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	東京都文京 区	保険販売事 業・ソ リユース ン事業	既存シス テムの維持・ 機能強化等	200,400	-	自己資金	2024年7 月以降	2025年6月 まで	(注)
当社	東京都文京 区	ソリユース ン事業	OCRサー ビスの維持・ 精度改善等	48,000	-	自己資金	2024年7 月以降	2025年6月 まで	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,708,000	8,708,000	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,708,000	8,708,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)1	30,000	8,568,000	6,287	1,325,441	6,287	1,133,649
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)1	140,000	8,708,000	29,339	1,354,780	29,339	1,162,988

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	18	51	13	18	3,752	3,859	-
所有株式数(単元)	-	16,268	1,352	5,139	24,969	24	39,296	87,048	3,200
所有株式数の割合(%)	-	18.688	1.553	5.903	28.684	0.027	45.142	100.00	-

(注) 自己株式500,667株は、「個人その他」に5,006単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Nihon IFA Partners Ltd. (常任代理人 マローン・インベストメント・ホールディングス・リミテッド)	Maples Corporate Services Limited. PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内1丁目11-1 パシフィックセンチュリープレイス丸の内31F)	2,423,040	29.52
勝本 竜二	東京都港区	1,237,800	15.08
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	566,960	6.90
ネオファースト生命保険株式会社	東京都品川区大崎2丁目11番1号 大崎ウィズタワー	566,800	6.90
株式会社トラッドジャパン	東京都港区新橋4丁目29番1号 ブラウド新虎通り1701	350,000	4.26
FWD生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区日本橋本町2丁目2番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	220,000	2.68
勝本 伸弘	東京都新宿区	213,600	2.60
半澤 勝広	東京都文京区	203,800	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R	167,600	2.04
清板 大亮	東京都港区	160,600	1.95
計	-	6,110,200	74.44

(注) 1. 当社は、自己株式を500,667株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,204,200	82,042	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	8,708,000	-	-
総株主の議決権	-	82,042	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイリックコーポレーション	東京都文京区本郷二丁目27番20号	500,600	-	500,600	5.74
計	-	500,600	-	500,600	5.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月14日)での決議状況 (取得期間2023年2月15日~2023年8月14日)	500,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	246,300	188,617,800
当事業年度における取得自己株式	54,000	40,013,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年8月18日)での決議状況 (取得期間2023年8月21日~2024年2月20日)	200,000	160,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	140,900,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	500,667	-	500,667	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、配当性向30%台程度を目途として、業績への連動性の高い利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては株主への利益還元を考慮し、1株当たり20円への増配を決定しました。この結果当事業年度の配当性向は46.7%となりました。

この他、当事業年度における株主還元としましては、2023年2月から8月ならびに同8月から2024年2月の2回にわたり、合計50万300株の自社株式取得を行いました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、当社グループが開発したシステムの競争優位性を維持・向上させるため、または新システムの開発や新しいビジネスモデル構築等のため、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年9月26日 定時株主総会	164,146	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

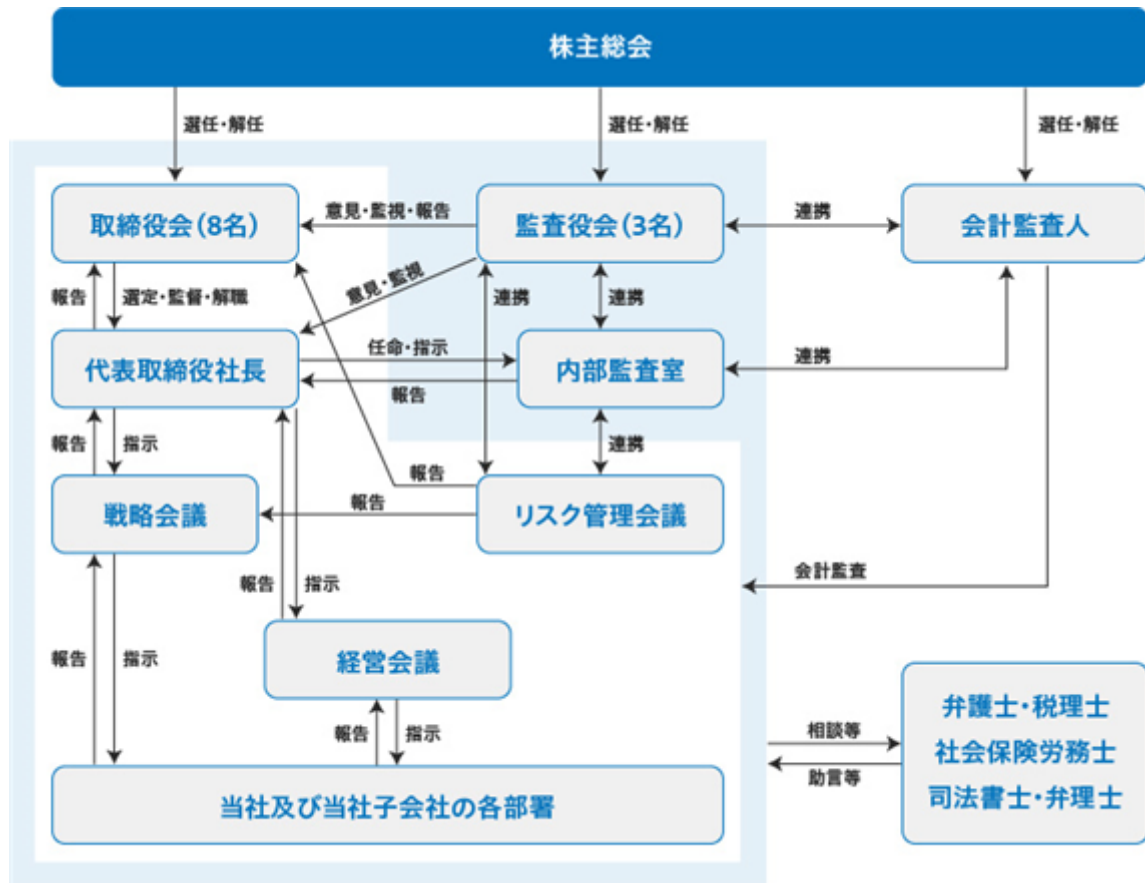
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「三者利益の共存」という企業理念のもと、お客様本位を心がけ、最良のコンサルティングサービスを通じ、お客様の真の信頼を獲得する事が、保険会社の利益を確保し、当社及び代理店へ利益をもたらす「三者利益の共存」の実現を可能にするものと考え、保険販売事業、ソリューション事業及びシステム事業を運営してまいりました。この企業理念のもと、コンプライアンスの徹底を重視した健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、企業としての社会に対する責任の基本をなすものと考えております。

当社における事業活動は、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えるものと思われ、株主・投資家の皆様、お客様、役職員、ビジネスパートナー、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を構築していくと共に、経営の透明性・効率性の更なる向上を目指し、株主総会・取締役会・監査役会・内部監査・会計監査人等の連携によって、コーポレート・ガバナンス体制を強化していきたいと考えております。

企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しており、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断につきましては、顧問弁護士や保険業法等に詳しい弁護士と連携する体制をとっております。



(a) 取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む8名の取締役（うち1名は代表取締役）にて構成されております。監査役出席の下、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を審議、決議すると共に、業務執行を統括しております。取締役会は、毎月の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。その他、時宜によっては機動的な意思決定を実現するために書面決議に依る決議方法も採用しております。

議長：代表取締役社長 勝本竜二

構成員：取締役 半澤勝広、取締役 勝本伸弘、取締役 相原尚昭、取締役 建部賢二郎、
取締役 紀伊保宏、取締役 高橋和之、取締役 丹保人重

当事業年度における取締役会への出席状況は以下の通りとなります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	勝本 竜二	15回	15回	100%
取締役副社長	半澤 勝広	15回	15回	100%
取締役	大森 学	15回	15回	100%
取締役	勝本 伸弘	15回	15回	100%
取締役	相原 尚昭	15回	15回	100%
取締役	戸谷 元彦	15回	15回	100%
取締役	建部 賢二郎	15回	15回	100%
社外取締役	清水 照雄	15回	15回	100%
社外取締役	高橋 和之(*)	-	-	-
社外取締役	丹保 人重(**)	-	-	-
社外監査役	青島 一哲	15回	15回	100%
社外監査役	池田 勉	15回	15回	100%
社外監査役	神田 泰行(***)	6回	6回	100%
社外監査役	鈴木 康之(****)	7回	6回	86%

(*) 高橋和之社外取締役は、2024年9月26日に就任いたしました。

(**) 丹保人重社外取締役は、2024年9月26日に就任いたしました。

(***) 神田泰行社外監査役は、2024年2月22日開催の臨時株主総会において監査役に選任され同日付で就任いたしましたので、出席状況は就任後の回数を記載しております。

(****) 鈴木康之社外監査役は、2023年11月30日に辞任いたしましたので、出席状況は辞任以前の回数を記載しております。

(b) 監査役会

当社は、監査役会設置会社として、監査役3名（常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名）体制を採っております。監査役は、毎月の定時取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役の業務状況を監視しております。また、毎月1回監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しているほか、毎月1回内部監査室との連携会議を実施、戦略会議や経営会議等にも出席し、監査の実効性の向上に努めております。なお、監査役会の開催頻度、具体的な検討内容、個々の出席状況等は(3)監査の状況で記載されております。

議長：常勤監査役 青島一哲

構成員：監査役 池田勉、監査役 神田泰行

(c) 戦略会議

当社は、迅速な経営判断を推進する目的として、取締役会決議事項を除く重要案件等について審議、決議するため、常勤取締役、常勤監査役、常務執行役員、執行役員で構成される戦略会議を月1回実施しております。

議長：代表取締役社長 勝本竜二

構成員：取締役 半澤勝広、取締役 勝本伸弘、取締役 相原尚昭、取締役 建部賢二郎、

取締役 紀伊保宏、監査役 青島一哲、執行役員 斉藤慎吾、執行役員 河東宗均、
執行役員 福永俊之、執行役員 中山幸徳

(d) 経営会議

当社は、取締役会決議、戦略会議決議及び稟議書等による承認を円滑にし、また承認事項を会社全体に周知徹底すると共に、各部署の実績や今後の取り組み等を報告することにより各部署間の連携を強化するため、常勤取締役、常勤監査役、常務執行役員、執行役員、事業部長、部長・室長で構成される経営会議を月1回実施しております。

議長：代表取締役社長 勝本竜二

構成員：取締役 半澤勝広、取締役 勝本伸弘、取締役 相原尚昭、取締役 建部賢二郎、
取締役 紀伊保宏、監査役 青島一哲、執行役員 斉藤慎吾、執行役員 河東宗均、
執行役員 福永俊之、執行役員 中山幸徳、他部長等10名程度

当該体制を採用する理由

当社グループは、透明性の確保・向上及び経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に関しては、戦略会議及び経営会議における検討や情報共有及び承認に加えて、取締役会による承認・監視を行っており、社外取締役（2名）及び社外監査役（3名）による助言・提言により、監視・監査体制の強化を図っております。また、監査役監査、会計監査及び内部監査の三様監査に加えて、リスク管理会議が連携し、様々なリスクに対する指摘や助言を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

(a) 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、倫理・法令遵守を企業の社会的責任であると位置づけております。当社の企業理念、経営ビジョンの推進に努め、取締役ならびに全使用人が日々実践していく事で、業務遂行上においての倫理・法令ならびに定款の遵守を徹底いたします。
- ・当社及び当社子会社の取締役の業務執行が、法令・定款・規程に違反する事なく適正に行われている事を確認するため、監査役による監査を完遂します。
- ・代表取締役の直轄機関として内部監査室が内部監査を所管し、監査役会との連携のもとで年間計画に基づき定期的に監査業務を行い、各部門及び子会社が法令・定款・規程と照合し適切かつ円滑に職務執行がされている事を確認の上、代表取締役に報告すると共に、適切かつ有効な指導を行う事とします。
- ・法令・定款・規程の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報制度の継続運用を行い、コンプライアンス経営の強化を図ると共に、通報した人が不利益を受けない事を保証いたします。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会議事録を作成の上で、「文書管理規程」に基づき適切に整理・保管・管理を行います。

(c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、適切なリスク管理を行うため、「リスク管理規程」を整備し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定めます。
- ・リスク管理体制の構築により、会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めると共に不測の事態が生じた場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための体制を整備します。
- ・当社子会社においても、その規模、特性等を踏まえ、当社の規程その他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険等の管理にかかる体制を整備します。

(d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ・当社は、毎月1回開催する定時取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の執行状況の監督を行います。
- ・業務執行を効率的に行うため戦略会議を取締役会前に開催し、業務執行に関する一部の事項について決定を行っております。
- ・当社子会社においても、取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うと共に業務執行上の重要課題について報告・検討を行います。

(e) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績等について報告を義務づけており、当社子会社に対する適切な経営管理を行う事とします。
 - ・ 当社は当社子会社における重要事項を当社戦略会議で報告又は、「取締役会規程」「職務権限規程」に基づき、当社の取締役会において決議もしくは、報告を行う事と定めており、当該会議及び規程の運用によって適切な経営管理を行います。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は必要に応じて補助すべき使用人を置く事ができます。
- (g) 監査役を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助するスタッフは、その期間中指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人に対する指示の実効性を確保します。
- (h) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
・ 当社取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、当社及び当社子会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明します。
・ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告するものとします。
・ 監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められたものは速やかに当該報告を行うものとします。
- (i) 監査役に報告を行ったものが当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に対して報告を行ったものに対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役が、その職務執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。
- (k) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備します。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
・ 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めると共に毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持します。
・ 反社会的勢力に対応する部門及び対応マニュアルを設置し、引き続き社内体制の整備強化及び、関係行政機関や外部専門機関等と緊密な連携を図り、速やかに対応します。
- (m) 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
・ 当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため財務・会計に係る諸規程を整備すると共に、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図ります。
・ 当社及び当社子会社ならびにその監査役、内部監査室、及び各部門は連携してその体制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときはその対策を講じます。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では経営企画室が事務局となって「リスク管理会議」を設置し、業務上発生する可能性がある各種リスクを的確に評価し、適切に対処するために、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。「リスク管理会議」は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、監査役、内部監査室長並びに委員長が指名した者で構成されており、様々なリスクについて情報共有を行い、必要に応じて対応策を検討しております。また、不測の事

態が発生した場合、あるいは発生が予想される場合は、委員長を緊急対策本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期解決に向けた対策を講じると共に、再発防止策を策定するものいたします。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨定款に定めております。

なお、当社は当該定款の規定に基づき、社外取締役1名、社外監査役2名及び会計監査人と責任限定契約を締結しております。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社である株式会社インフォディオの取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し、被保険者に対し提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。

なお、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

ホ．取締役の定数

当社の取締役の定数は11名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年12月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b．自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

c．責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）、監査役（監査役であったものを含む）及び会計監査人（会計監査人であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるものとしております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

代表取締役 社長	勝本 竜二	1964年3月17日生	1982年4月 共栄信用金庫(現 のと共栄信用金庫)入庫 1987年4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(現 メットライフ生命保険株式会社)入社 1990年4月 株式会社ファイナンシユアランス設立 取締役 1995年7月 当社設立 取締役 1997年12月 当社代表取締役社長 2002年7月 株式会社インフォディオ取締役(現任) 2014年7月 当社代表取締役営業統括本部長 2016年7月 当社代表取締役社長(現任) 2022年10月 株式会社トラッドジャパン代表取締役社長(現任)	(注) 5	1,237,800
取締役 副社長 ソリューション事業部長	建部 賢二郎	1976年4月7日生	2000年4月 I N A ひまわり生命保険株式会社(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社 2005年1月 当社入社 2006年7月 当社 C S C 事業部長 2008年10月 当社 A S 事業部長 2010年1月 当社保険ソリューション事業部長 2012年9月 当社執行役員営業統括本部保険ソリューション事業部長 2014年7月 当社執行役員営業統括本部保険ソリューション事業部長兼営業教育部長 2016年7月 当社執行役員営業本部営業企画管掌兼保険ソリューション事業部長兼営業教育部長 2017年7月 当社執行役員営業本部営業企画管掌兼 A S 事業部長兼営業教育部長 2017年9月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼 A S 事業部長兼営業教育部長 2018年7月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長兼営業教育部長 2019年9月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長 2021年9月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長兼大阪支店長 2022年7月 当社取締役営業統括本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼大阪支店長 2024年9月 当社取締役副社長営業統括本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼大阪支店長(現任)	(注) 5	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業企画推進本部長	紀伊保宏	1981年11月21日生	2004年4月 プレジデント・データ・バンク株式会社入社 2007年2月 同社取締役 2009年7月 株式会社パートナーエージェント(現 タメニー株式会社)取締役CFO 2019年7月 株式会社地方創生テクノロジーラボ設立 同社取締役 2022年7月 当社執行役員兼営業企画推進本部長兼店舗開発部長兼コンタクトセンター長 2023年5月 株式会社インフォディオ取締役(現任) 2023年7月 当社執行役員兼営業企画推進本部長兼店舗開発部長兼コンタクトセンター長兼営業教育部長 2024年7月 当社執行役員兼営業企画推進本部長兼店舗開発部長 2024年9月 当社取締役営業企画推進本部長兼店舗開発部長(現任)	(注)5	-
取締役 営業統括本部長	半澤勝広	1964年3月9日生	1982年4月 株式会社内藤電誠町田製作所入社 1994年4月 A I U 保険会社(現 A I G 損害保険株式会社)入社 1997年6月 ユニバーサルインシュアランス個人保険代理店開業 1999年4月 株式会社ユニバーサルアンダーライタース設立代表取締役 2012年9月 当社取締役副社長営業統括本部長 2013年7月 当社取締役副社長営業統括本部長兼広報宣伝部長 2013年12月 当社取締役副社長営業統括本部長兼営業教育部長 2014年7月 当社取締役副社長営業統括本部兼保険クリニック運営本部長兼C S C 運営部長 2015年9月 当社取締役副社長保険クリニック運営本部長 2016年7月 当社取締役副社長営業本部長 2022年7月 当社取締役副社長営業統括本部長 2023年10月 株式会社ライフアシスト取締役(現任) 2024年9月 当社取締役営業統括本部長(現任)	(注)5	203,800
取締役 システム本部長	勝本伸弘	1962年2月4日生	1983年4月 協和情報開発株式会社(現 ケーアイディー株式会社)入社 1991年8月 カシオシステム開発株式会社(現 カシオヒューマンシステムズ株式会社)入社 2002年7月 株式会社インフォディオ設立代表取締役社長(現任) 2005年2月 当社取締役システム部長 2012年9月 当社取締役システム本部長 2016年9月 当社取締役システム本部長兼システム部長 2022年9月 当社取締役システム本部長(現任)	(注)5	213,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長 経営企画室管掌	相原 尚昭	1962年9月19日生	1986年4月 日本勧業角丸証券株式会社 (現 みずほ証券株式会社) 入社 2003年4月 株式会社ドクター・シーラボ 入社 2005年6月 レーザーフロントテクノロ ジーズ株式会社(現 TOWA レーザーフロント株式会社) 入社 2005年12月 当社入社 経営企画室長 2006年4月 当社執行役員経営企画室長 2012年9月 当社執行役員管理本部経理財 務部長 2015年7月 当社執行役員管理本部経理財 務部長兼内部監査室長 2015年10月 当社執行役員内部監査室長 2016年7月 当社執行役員内部監査室長兼 管理本部株式公開準備担当部 長 2017年7月 当社執行役員管理本部経営企 画室長 2017年9月 当社執行役員管理本部長代理 兼経営企画室長 2019年9月 当社取締役管理本部長代理兼 経営企画室長 2021年7月 当社取締役経営企画室長 2022年7月 当社取締役経営企画室管掌 2023年7月 当社取締役経営企画室管掌兼 内部監査室長 2023年10月 当社取締役管理本部長兼経営 企画室管掌(現任)	(注)5	3,700
取締役	高橋 和之	1958年2月12日生	1980年4月 アメリカン・ライフ・イン シュアランス・カンパニー (現 メットライフ生命保険 株式会社)入社 2006年2月 同社最高執行責任者(COO) 2006年12月 同社代表者・社長兼最高経営 責任者(CEO) 2012年4月 同社代表執行役社長 2014年2月 FWD Group Investments Limited・Executive Vice President 2010年1月 FWD Limited & FWD Group Limited Vice Chairman of board of directors (兼務) 2014年3月 FWD Developments Japan 株 式会社・代表取締役社長(兼 務) 2017年5月 リーディングマネジメント株 式会社・代表取締役(現 任) 2024年9月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	丹保 人重	1960年2月2日生	1982年4月 住友海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株 式会社)入社 2013年4月 同社執行役員中部本部長 2015年4月 同社常務執行役員中部本部長 2016年4月 三井住友海上あいおい生命保 険株式会社 代表取締役 取締 役社長 2021年4月 M S K 保険センター株式会社 代表取締役社長 2023年6月 株式会社オカムラ 社外取締 役(現任) 2024年9月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

常勤監査役	青島 一 哲	1954年 7月28日生	1977年 4月 東邦生命保険相互会社(現 ジ ブラルタ生命保険株式会社) 入社 1999年 4月 ツーサン株式会社入社 2005年 8月 当社常勤社外監査役(現任) 2010年 9月 株式会社インフォディオ監査 役(現任) 2023年10月 株式会社ライフアシスト 監査役(現任)	(注) 6	9,300
監査役	池田 勉	1971年10月16日生	1995年10月 青山監査法人入所 2005年 2月 池田公認会計士事務所開業代 表 2008年 5月 赤坂有限責任監査法人代表社 員(現任) 2013年 1月 赤坂税理士法人社員(現任) 2016年 9月 当社社外監査役(現任) 2017年 6月 株式会社RISE監査役(現任) 2020年 6月 株式会社パートナーエージェ ント(現 タメニー株式会社) 監査役(現任)	(注) 6	5,700
監査役	神田 康 行	1978年 6月24日生	2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士 会) 2007年12月 光和総合法律事務所アソシエ イト弁護士 2012年 1月 光和総合法律事務所パート ナー弁護士 2012年 1月 光和総合法律事務所パート ナー弁護士 2019年 6月 株式会社ウィンゴーテクノ ロジー社外監査役就任(現任) 2021年 5月 至高法律事務所パートナー弁 護士(現任) 2023年 6月 アビックス株式会社取締役 (監査等委員)就任(現任) 2024年 2月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					1,675,400

- (注) 1. 取締役高橋和之及び丹保人重は、社外取締役であります。
2. 監査役青島一哲、池田勉及び神田康行は、社外監査役であります。
3. 取締役勝本伸弘は、代表取締役社長勝本竜二の実兄であります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定や業務執行の監督機能と、業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は現在4名で、営業統括本部業務管理室長 斉藤慎吾、営業統括本部保険クリニックFC事業部長 河東宗均、営業統括本部保険クリニック直営事業部長 福永俊之、営業統括本部マーケティング部長 中山幸徳であります。
5. 2024年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2022年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されています。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。当社の意思決定に対して、幅広い視野を持った有識者に第三者の立場から適時適切なアドバイスを受けております。

当社と社外取締役高橋和之の間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏の事業会社における豊富なビジネス経験及び経営経験を当社経営全般に活かすことを期待し、社外取締役に選任しております。

当社と社外取締役丹保人重の間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏の事業会社における豊富なビジネス経験及び経営経験を当社経営全般に活かすことを期待し、社外取締役に選任しております。

当社と社外監査役青島一哲との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。当社株式を9,300株保有しておりますが、独立性を阻害するものではなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。保険業界における豊富なビジネス経験があることから、社外監査役に選任しております。

当社と社外監査役池田勉との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。当社株式を5,700株保有しておりますが、独立性を阻害するものではなく、また一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。公認会計士・税理士として長年の経験と専門知識及び監査法人における監査経験を有しており、社外監査役として適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。

当社と社外監査役神田泰行との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。弁護士として長年の経験と専門知識を有しており、社外監査役として適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、客観的・中立的に経営全般を監督・監査しており、当社経営陣への監督機能・牽制機能として重要な役割を果たしているものと考えております。また、すべての社外取締役及び社外監査役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社の社外監査役及び内部監査室は定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。また、会計監査人、監査役及び内部監査は四半期ごとに意見交換を行っており、課題点の共有や当社業務の適法性確保に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠社外監査役1名を選任しております。

補欠社外監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森田 静江	1962年3月21日生	1984年4月 インテルジャパン株式会社 (現 インテル株式会社) 入社 2001年4月 厚木市役所 2002年11月 社会保険労務士資格取得 2004年2月 サンパートナーズオフィス森 田社労士事務所開設 代表社会保険労務士(現任) 2024年9月 当社補欠社外監査役	-

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名全員が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べる事ができる、監査役としてふさわしい人材を選任しております。社外監査役青島一哲は、保険業界における豊富なビジネス経験を有しております。社外監査役池田勉は、公認会計士・税理士として長年の経験と専門知識及び監査法人における監査経験を有しております。社外監査役神田泰行は、弁護士として長年の経験と専門知識を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査方針、業務分担などに従い取締役の職務の執行を監査しており、定例の監査役会において、監査業務に関する認識を共有しております。監査役は内部監査室とも定期的に監査業務に関する認識を共有し、また、監査役と会計監査人は各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

常勤監査役については、経営会議を始めとする重要会議に出席し、必要に応じて意見表明を行っております。また、重要な稟議書等の閲覧、事業部門の調査、子会社の調査及び子会社の取締役等との意見交換を実施しております。他の非常勤監査役には月次の監査役会にて情報共有を行い、意思疎通を図っております。

当事業年度の監査役会の具体的な検討内容は、取締役の業務執行における不正行為や法令・定款違反に関する重要な事実の有無、取締役会や戦略会議等における意思決定及び業務執行状況の適法性及び妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、各部門及び各直営店における状況の確認となります。

当事業年度においては、監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
青島 一哲	16回	16回	100%
池田 勉	16回	16回	100%
神田 泰行	6回	6回	100%
鈴木 康之	7回	7回	100%

(注) 1. 神田泰行氏は、2024年2月社外監査役就任のため、就任以降の開催回数を記載しています。

2. 鈴木康之氏は、2023年11月30日をもって辞任いたしましたので、出席状況は辞任以前の回数を記載しております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、年度監査計画に基づいて、各部署の業務の効率性や、各規程、職務権限に基づく牽制機能、また法令遵守等必要な業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。担当人員は、取締役が1名、従業員が2名、業務委託者が3名、合計6名体制になります。なお、実査及びWEB会議システムの併用により、全ての直営店及びF C店舗を原則年1回監査しております。内部監査の実効性を確保するための取組としましては、内部監査の実施計画について代表取締役の承認を得た後、取締役、常勤監査役を含む部門長以上が出席する経営会議において報告するとともに、実施結果は毎月代表取締役社長に報告し、常勤監査役とも情報共有しております。また、全社的に改善が必要な課題が発生した場合は戦略会議または経営会議、部長会などにおいて問題提起し協議することで内部監査の実効性を確保しています。なお、取締役会や監査役会に対して定期報告は実施しておりませんが、内部監査室長を兼務する取締役が必要に応じて報告・協議できる体制になっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：鶴彦太、谷川陽子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

g. 会計監査人の異動

当社は、2024年9月26日開催の第29期定時株主総会において会計監査人の選任を決議しており、当社の会計監査人は、次のとおり異動しております。

第29期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日） 有限責任 あずさ監査法人
第30期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日） RSM清和監査法人

なお、臨時報告書への記載事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
R S 清和監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年9月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年5月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2024年9月26日開催予定の第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査継続年数等を考慮するとともに、総合的に新たな視点での監査が必要と判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）

提出会社	29,100	-	49,520	-
連結子会社	-	2,000	7,000	-
計	29,100	2,000	56,520	-

(注) 1. 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、短期調査業務であります。

2. 当連結会計年度に係る監査証明業務以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が3,000千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目等の監査及びレビュー手続の実施が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2017年9月28日開催の定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の限度額は、2008年2月25日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役8名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役) 当社は、2021年1月15日開始の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、各取締役の職責や役位に応じて支給する「固定報酬」と、会社の業績に応じて支給する「業績連動報酬」で構成し、社外取締役の報酬については、その役割と独立性の確保の観点から「固定報酬」のみとする。

b. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の固定報酬は月例の固定報酬とし、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容および額または、数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または、条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、単年度の業績達成を強く動機づける為、連結経常利益予算の達成を基準とする事を基本方針とする。期初に設定した連結経常利益予算をもとに設定した目標値を達成した場合、毎年一定の時期に、年間固定報酬の10%を支給し、以降達成度合いに応じて20%を上限に支給する。

d. 固定報酬、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬は、期初に設定した連結経常利益予算をもとに設定した目標値の達成を条件としている為、年度によりばらつきがあるものの、年間固定報酬の20%を支給した場合、総報酬額の割合は、固定報酬約83%、業績連動報酬約17%程度となる。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

社外監査役を議長とし、代表取締役、社外取締役で構成する報酬会議を設置し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で報酬の決定方針、報酬額の決定を行い、取締役会にて報告する。

業績連動報酬については、単年度ごとの業績達成を強く動機付けるため、連結経常利益予算の達成を基準とすることとしており、当事業年度における同報酬にかかる経営指標は、連結経常利益予算 378,000千円に対し、連結経常利益450,000千円を業績目標（業績連動報酬支給後、連結経常利益予算である378,000千円を下回らない額）とし、業績目標達成を支給条件としておりましたが、連結経常利益実績（業績連動報酬引当金計上前）が572,325千円となり業績目標を達成したため、支給基準に従い140,441千円を支給予定です。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な個人別固定報酬額並びに業績連動報酬等の額につきましては、株主総会で決議された金額の範囲内で、取締役会の一任を受けた社外監査役を議長とする代表取締役、社外取締役の計3名で構成される報酬会議での決定を一任しております。委任した理由は、社外取締役、社外監査役が過半を占める報酬会議に委任する事により、客観性や透明性を確保しているからであります。

< 報酬会議の構成 > 委員長 青島一哲 独立社外監査役
委員 勝本竜二 代表取締役社長
委員 清水照雄 独立社外取締役

(監査役) 監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役会の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	230,824	190,383	40,441	-	7
社外取締役	6,000	6,000	-	-	1
社外監査役	10,080	10,080	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専らその株式の価値の変動、または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的区分、事業拡大や相乗効果などにより当社の企業価値向上を目的とするものを政策保有目的区分としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	133,481
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,600,833	1,870,849
売掛金及び契約資産	1,892,500	1,911,293
その他	391,685	239,027
貸倒引当金	53,728	4,391
流動資産合計	2,831,291	3,016,778
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	411,258	469,031
減価償却累計額	194,987	219,687
減損損失累計額	67,897	83,695
建物附属設備(純額)	148,373	165,647
車両運搬具	3,245	8,555
減価償却累計額	2,477	6,251
車両運搬具(純額)	767	2,304
工具、器具及び備品	209,441	224,242
減価償却累計額	150,854	171,704
減損損失累計額	3,746	6,119
工具、器具及び備品(純額)	54,840	46,419
建設仮勘定	1,185	-
リース資産	17,089	17,089
減価償却累計額	2,397	5,994
リース資産(純額)	14,691	11,095
有形固定資産合計	219,858	225,465
無形固定資産		
のれん	56,883	179,057
ソフトウェア	517,731	567,439
ソフトウェア仮勘定	56,709	69,724
顧客関連資産	40,582	367,897
その他	721	679
無形固定資産合計	672,629	1,184,798
投資その他の資産		
投資有価証券	133,481	133,481
保証金	439,729	452,394
繰延税金資産	95,123	62,616
その他	106,749	158,716
貸倒引当金	-	48,400
投資その他の資産合計	775,085	758,808
固定資産合計	1,667,573	2,169,073
資産合計	4,498,864	5,185,851

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,495	57,822
1年内返済予定の長期借入金	-	74,000
未払金	207,300	399,461
未払費用	75,183	139,393
未払法人税等	70,600	174,657
契約負債	243,164	302,096
株主優待引当金	10,061	-
賞与引当金	13,130	41,052
役員賞与引当金	-	33,626
その他	131,788	214,973
流動負債合計	862,724	1,437,085
固定負債		
長期借入金	-	16,000
繰延税金負債	-	43,025
その他	21,915	11,974
固定負債合計	21,915	71,000
負債合計	884,639	1,508,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,354,780	1,354,780
資本剰余金	1,300,498	1,302,859
利益剰余金	1,119,895	1,344,599
自己株式	189,009	369,923
株主資本合計	3,586,165	3,632,317
新株予約権	-	15
非支配株主持分	28,059	45,433
純資産合計	3,614,225	3,677,765
負債純資産合計	4,498,864	5,185,851

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	6,004,557	7,921,787
売上原価	989,096	1,692,889
売上総利益	5,015,460	6,228,897
販売費及び一般管理費	1, 2 4,827,570	1, 2 5,733,471
営業利益	187,890	495,426
営業外収益		
受取利息	292	265
受取賃貸料	28,477	21,821
助成金収入	1,935	3,038
受取保険金	557	195
受取補償金	-	33,835
その他	494	3,900
営業外収益合計	31,756	63,056
営業外費用		
支払利息	79	770
賃貸収入原価	23,392	17,399
その他	1,402	1,613
営業外費用合計	24,874	19,783
経常利益	194,772	538,698
特別利益		
固定資産売却益	270	-
特別利益合計	270	-
特別損失		
固定資産除却損	3 241	3 1,526
減損損失	4 36,880	4 25,327
投資有価証券評価損	43,000	-
特別損失合計	80,121	26,853
税金等調整前当期純利益	114,921	511,845
法人税、住民税及び事業税	130,288	191,444
法人税等調整額	31,406	35,600
法人税等還付税額	-	7,114
法人税等合計	98,881	148,729
当期純利益	16,039	363,116
非支配株主に帰属する当期純利益	-	11,492
親会社株主に帰属する当期純利益	16,039	351,623

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益	16,039	363,116
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	16,039	363,116
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,039	351,623
非支配株主に係る包括利益	-	11,492

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	1,325,441	1,268,517	1,206,667	391	3,800,234	578	-	3,800,813
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	29,339	29,339			58,678	578		58,100
剰余金の配当			102,811		102,811			102,811
親会社株主に帰属する当期純利益			16,039		16,039			16,039
自己株式の取得				188,617	188,617			188,617
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,641			2,641			2,641
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-	28,059	28,059
当期変動額合計	29,339	31,981	86,772	188,617	214,069	578	28,059	186,588
当期末残高	1,354,780	1,300,498	1,119,895	189,009	3,586,165	-	28,059	3,614,225

当連結会計年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	1,354,780	1,300,498	1,119,895	189,009	3,586,165	-	28,059	3,614,225
当期変動額								
新株予約権の発行						15		15
剰余金の配当			126,919		126,919			126,919
親会社株主に帰属する当期純利益			351,623		351,623			351,623
自己株式の取得				180,913	180,913			180,913
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,361			2,361			2,361
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-		17,374	17,374
当期変動額合計	-	2,361	224,703	180,913	46,151	15	17,374	63,540
当期末残高	1,354,780	1,302,859	1,344,599	369,923	3,632,317	15	45,433	3,677,765

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	114,921	511,845
減価償却費	256,277	284,182
減損損失	36,880	25,327
のれん償却額	10,074	15,884
貸倒引当金の増減額(は減少)	49,483	936
支払利息	74	770
固定資産除却損	241	1,526
投資有価証券評価損益(は益)	43,000	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	260,375	45,330
棚卸資産の増減額(は増加)	7,940	5,889
仕入債務の増減額(は減少)	50,832	53,672
賞与引当金の増減額(は減少)	9,671	20,314
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	33,626
株主優待引当金の増減額(は減少)	15,810	10,061
前払費用の増減額(は増加)	13,737	22,484
未払金の増減額(は減少)	92,419	88,289
未払費用の増減額(は減少)	22,719	48,843
未払消費税等の増減額(は減少)	26,893	72,391
契約負債の増減額(は減少)	5,263	58,932
その他	4,966	46,357
小計	362,136	1,079,639
利息及び配当金の受取額	292	268
利息の支払額	74	770
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	154,252	95,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,101	983,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	53,465	62,590
有形固定資産の売却による収入	-	825
無形固定資産の取得による支出	244,013	256,885
投資有価証券の取得による支出	65,581	-
差入保証金の差入による支出	48,790	21,935
差入保証金の回収による収入	10,128	15,949
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 316,953
その他	19,869	10,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	421,592	651,672
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	48,000
長期借入金の返済による支出	-	18,000
自己株式の取得による支出	188,617	180,913
自己株式取得のための預け金の増減額	212,544	212,544
配当金の支払額	102,711	126,644
リース債務の返済による支出	4,234	3,956
新株予約権の行使による株式の発行による収入	58,100	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	30,701	6,897
その他	-	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	419,307	62,057
現金及び現金同等物に係る換算差額	384	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	632,413	270,015
現金及び現金同等物の期首残高	2,233,247	1,600,833
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,600,833	1 1,870,849

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社インフォディオ

株式会社ライフアシスト

当連結会計年度において、新たに株式会社ライフアシストの株式を取得したため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他の有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 2～15年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(6～15年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

保険代理店手数料

保険販売事業においては、主に保険代理店として生命保険や損害保険の販売を行っております。保険代理店は、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介・代理及び付帯業務を行っております。保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、保険会社との代理店委託契約から生じる保険代理店手数料の金額を収益として認識しております。

システム利用料

ソリューション事業においては、金融機関・企業代理店やFC店に対し、主に保険分析・検索システムの提供を行っております。保険分析・検索システムにおける収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

受注制作のソフトウェア開発

システム事業における受注制作のソフトウェア開発は、AI搭載の非定型帳票対応型OCR等の開発を行っております。受注制作のソフトウェア開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、契約における取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェア開発については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。）第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間内での均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(保険販売事業にかかる固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物附属設備	111,004千円	134,025千円
工具、器具及び備品	5,949千円	10,131千円
建設仮勘定	1,185千円	- 千円
のれん	56,883千円	179,057千円
顧客関連資産	40,582千円	367,897千円
その他(無形固定資産)	41千円	- 千円
保証金	17,836千円	31,001千円
合計	233,483千円	722,112千円

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	36,880千円	25,327千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

保険販売事業は、原則として各直営店舗及び支社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

減損の兆候の有無及び認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌期予算等に基づいており、過去の実績等を基に算出しております。

翌期予算の見積りは、過去実績に加え、集客数、成約率、成約単価等を用いて算出しています。これらの主要な仮定は、保険クリニックの認知度向上による集客数の向上や、販売力の強化等による売上高の増加を見込んでおりますが、今後の経済情勢等の変動により、将来予測には不確実性を伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「顧客関連資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた41,304千円は、「顧客関連資産」40,582千円、「その他」721千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
広告宣伝費	759,584千円	635,051千円
給料手当及び賞与	1,755,423	2,344,246
地代家賃	618,733	726,988
支払手数料	401,019	532,322
役員賞与引当金繰入額	-	33,626
株主優待引当金繰入額	10,061	3,551
貸倒引当金繰入額	49,483	936

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	7,982千円	10,776千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物附属設備	219千円	405千円
工具、器具及び備品	21	895
ソフトウェア	-	225
その他	0	-
計	241	1,526

4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
イオンタウン吉川美南店 (埼玉県吉川市)	店舗設備	建物附属設備	4,725
		工具、器具及び備品	243
		保証金	917
モラージュ菖蒲店 (埼玉県久喜市)	店舗設備	建物附属設備	4,861
		工具、器具及び備品	90
		保証金	760
新さっぽろカテプリ店 (北海道札幌市)	店舗設備	建物附属設備	742
		工具、器具及び備品	50
		保証金	-
ジョイナス二俣川店 (神奈川県横浜市)	店舗設備	建物附属設備	923
		工具、器具及び備品	47
		保証金	76
川崎アゼリア京急口店 (神奈川県川崎市)	店舗設備	建物附属設備	1,649
		工具、器具及び備品	78
		保証金	336
ぷらりと京王府中店 (東京都府中市)	店舗設備	建物附属設備	5,352
		工具、器具及び備品	350
		保証金	1,058
勝どき駅前店 (東京都中央区)	店舗設備	建物附属設備	3,272
		工具、器具及び備品	-
		保証金	529
中目黒GTプラザ店 (東京都目黒区)	店舗設備	建物附属設備	4,269
		工具、器具及び備品	202
		保証金	683
北千住西口駅前店 (東京都足立区)	店舗設備	建物附属設備	1,387
		工具、器具及び備品	23
		保証金	300
本郷三丁目駅前店 (東京都文京区)	店舗設備	建物附属設備	3,185
		工具、器具及び備品	219
		保証金	539

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、除却予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

イオンタウン吉川美南店、モラージュ菖蒲店、新さっぽろカテプリ店、ジョイナス二俣川店、川崎アゼリア京急口店、ぷらりと京王府中店、勝どき駅前店、中目黒GTプラザ店、北千住西口駅前店および本郷三丁目駅前店の店舗設備は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
nonowa東小金井店 (東京都東小金井市)	店舗設備	建物附属設備	3,039
		保証金	377
新宿店 (東京都新宿区)	店舗設備	建物附属設備	0
		工具、器具及び備品	0
		その他(無形固定資産)	37
		保証金	9
ララガーデン川口店 (埼玉県川口市)	店舗設備	建物附属設備	484
		工具、器具及び備品	0
		保証金	170
中目黒GTプラザ店 (東京都目黒区)	店舗設備	建物附属設備	1,962
イオンモール白山店 (石川県白山市)	店舗設備	建物附属設備	3,726
		工具、器具及び備品	294
		保証金	512
島忠ホームズ草加舎人店 (埼玉県草加市)	店舗設備	建物附属設備	2,478
		工具、器具及び備品	37
		保証金	511
島忠ホームズ葛西店 (東京都足立区)	店舗設備	建物附属設備	4,106
		工具、器具及び備品	0
		保証金	404
イオンモール伊丹昆陽店 (兵庫県伊丹市)	店舗設備	建物附属設備	3,397
		工具、器具及び備品	302
		保証金	710
アピタ宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	店舗設備	建物附属設備	1,601
		工具、器具及び備品	620
MEGAドンキホーテUNY本庄店 (埼玉県本庄市)	店舗設備	建物附属設備	326
		工具、器具及び備品	218

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、除却予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

nonowa東小金井店、新宿店、ララガーデン川口店、中目黒GTプラザ店、イオンモール白山店、島忠ホームズ草加舎人店、島忠ホームズ葛西店、イオンモール伊丹昆陽店、アピタ宇都宮店、MEGAドンキホーテUNY本庄店の店舗設備は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,568,000	140,000	-	8,708,000
合計	8,568,000	140,000	-	8,708,000
自己株式				
普通株式	367	246,300	-	246,667
合計	367	246,300	-	246,667

(注) 新株予約権の行使があり、発行済株式総数が140,000株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	102,811	12	2022年6月30日	2022年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	126,919	利益剰余金	15	2023年6月30日	2023年9月29日

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式(注)	8,708,000	-	-	8,708,000
合計	8,708,000	-	-	8,708,000
自己株式				
普通株式	246,667	254,000	-	500,667
合計	246,667	254,000	-	500,667

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加254,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
合計		-	-	-	-	-	15

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	126,919	15	2023年6月30日	2023年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	164,146	利益剰余金	20	2024年6月30日	2024年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	1,600,833千円	1,870,849千円
現金及び現金同等物	1,600,833	1,870,849

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社ライフアシストを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並び
に株式会社ライフアシスト株式の取得価額と株式会社ライフアシスト社取得のための支出(純額)との関係は
次のとおりであります。

流動資産	199,037千円
固定資産	26,313
のれん	138,058
顧客関連資産	362,944
流動負債	181,237
固定負債	31,594
繰延税金負債	111,133
非支配株主持分	2,388
取得価額	400,000
現金及び現金同等物	83,046
取得による支出	316,953

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に来店型保険ショップの店舗展開(事業譲受を含む)や、当社グループのシステムを販売・提供するためのソフトウェア開発を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、運用対象資産が元本割れとなるリスクのない安定的な金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に長期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは毎月、資金繰計画を作成することにより、当該リスクを管理しております。

長期借入金(1年内返済の長期借入金を含む)は主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたもので、返済完了日は決算日後、最長1年8ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	100,000	100,020	20
(2) 保証金	439,729	414,926	24,802
資産計	539,729	514,946	24,782

当連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	100,000	99,990	10
(2) 保証金	452,394	414,122	38,272
資産計	552,394	514,112	38,282
(1) 長期借入金	90,000	89,860	139
負債計	90,000	89,860	139

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	33,481	33,481

3. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,600,833	-	-	-
売掛金及び契約資産	892,500	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,000	-	-
保証金	8,658	56,835	130,432	243,803
合計	2,501,992	156,835	130,432	243,803

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,870,849	-	-	-
売掛金及び契約資産	911,293	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,000	-	-	-
保証金	36,412	39,131	204,673	172,176
合計	2,918,555	39,131	204,673	172,176

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)
長期借入金	74,000	16,000
合計	74,000	16,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,020	-	100,020
保証金	-	414,926	-	414,926
資産計	-	514,946	-	514,946

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	99,990	-	99,990
保証金	-	414,122	-	414,122
資産計	-	514,112	-	514,112
長期借入金	-	89,860	-	89,860
負債計	-	89,860	-	89,860

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

満期保有目的の債券の時価については取引金融機関から提示された時価情報によっております。当社が保有している債権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

保証金

これらの時価は、合理的に算定した返還予定額と、差入先の信用リスクに返還予定期間に対応した国債の利回り等を考慮して計算した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,020	20
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	100,020	20
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100,000	100,020	20

当連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	99,990	10
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	99,990	10
合計		100,000	99,990	10

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,481	33,481	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,481	33,481	-
合計		33,481	33,481	-

当連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,481	33,481	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,481	33,481	-
合計		33,481	33,481	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について43,000千円（その他有価証券の株式43,000千円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回収可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は、37,180千円であります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は、45,273千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) スtock・オプションの内容
提出会社
該当事項はありません。

連結子会社（株式会社インフォディオ）

決議年月日	株式会社インフォディオ 第1回新株予約権 2023年5月15日	株式会社インフォディオ 第2回新株予約権 2023年6月14日	株式会社インフォディオ 第3回新株予約権 2024年6月14日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 6 同社従業員 11	同社取締役 0 同社従業員 1	同社取締役 1 同社従業員 5
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 17,900株	普通株式 100株	普通株式 1,050株
付与日	2023年6月1日	2023年6月30日	2024年6月28日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年5月16日より 2033年5月15日まで	2025年6月15日より 2033年5月15日まで	2026年6月15日より 2034年6月14日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しています。

2. (1)本引受人は、本契約に定める規定に違反した場合、本新株予約権を行使することができない。
- (2)本引受人は、書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を同社に対し申し出た場合、本新株予約権を行使することができない。
- (3)本引受人は、同社の発行する株式について、日本国内又は国外のいずれかの金融商品取引所への上場が承認された場合、本新株予約権を行使することができない。
- (4)本引受人は、ある1暦年間に於ける新株予約権（本新株予約権のほか、租税特別措置法（昭和21年法律第15号。その後の改正を含む。以下同じ。）第29条の2の規定の適用を受ける他の新株予約権を含む。）の権利行使にかかる払込金の累計額が1,200万円（租税特別措置法第29条第1項第2号の規定が改正された場合は、当該改正後の金額とする。）を超えることとなる場合、当該金額を超える部分に対応する本新株予約権を行使することができない。
- (5)新株予約権者は、各本新株予約権1個の一部を行使することができない。
- (6)新株予約権者は、同社又は同社の子会社その他の関係会社の役員職員の地位を全て失ったときは、本新株予約権を行使することができない。
- (7)新株予約権者は、法令及び同社の定款その他の内部規則に重要な点において違反したときは、本新株予約権を行使することができない。
- (8)新株予約権は、同社又は同社の子会社その他の関係会社の社会的信用を著しく低下させる行為その他背信的な行為に及んだときは、本新株予約権を行使することができない。
- (9)新株予約権者が死亡したときは、当該新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
- (10)新株予約権者は、前各項に定めるもののほか、本新株予約権の行使について、同社との間で締結する本新株予約権の割当てに関する契約に定める条件に従わなければならない。

決議年月日	株式会社インフォディオ 第4回新株予約権 2024年6月14日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 0 同社従業員 0 その他 1
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 300株
付与日	2024年6月28日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年6月15日より 2034年6月14日まで

注）1. 株式数に換算して記載しています。

2. (1)本引受人は、本契約に定める規定に違反した場合、本新株予約権を行使することができない。
- (2)本引受人は、書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を同社に対し申し出た場合、本新株予約権を行使することができない。

- (3)本引受人は、同社の発行する株式について、日本国内又は国外のいずれかの金融商品取引所への上場が承認された場合、本新株予約権を行使することができない。
- (4)本引受人は、ある1暦年間に於ける新株予約権（本新株予約権のほか、租税特別措置法（昭和21年法律第15号。その後の改正を含む。以下同じ。）第29条の2の規定の適用を受ける他の新株予約権を含む。）の権利行使にかかる払込金の累計額が1,200万円（租税特別措置法第29条第1項第2号の規定が改正された場合は、当該改正後の金額とする。）を超えることとなる場合、当該金額を超える部分に対応する本新株予約権を行使することができない。
- (5)新株予約権者は、各本新株予約権1個の一部を行使することができない。
- (6)新株予約権者は、同社又は同社の子会社その他の関係会社の役職員の地位を全て失ったときは、本新株予約権を行使することができない。
- (7)新株予約権者は、法令及び同社の定款その他の内部規則に重要な点において違反したときは、本新株予約権を行使することができない。
- (8)新株予約権は、同社又は同社の子会社その他の関係会社の社会的信用を著しく低下させる行為その他背信的な行為に及んだときは、本新株予約権を行使することができない。
- (9)新株予約権者が死亡したときは、当該新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
- (10)新株予約権者は、前各項に定めるもののほか、本新株予約権の行使について、同社との間で締結する本新株予約権の割当てに関する契約に定める条件に従わなければならない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社（株式会社インフォディオ）

決議年月日	株式会社インフォディオ 第1回新株予約権 2023年5月15日	株式会社インフォディオ 第2回新株予約権 2023年6月14日	株式会社インフォディオ 第3回新株予約権 2024年6月14日
権利確定前（株）	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-
付与	17,900	100	1,050
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	17,900	100	1,050
権利確定後（株）	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

決議年月日	株式会社インフォディオ 第4回新株予約権 2024年6月14日
権利確定前（株）	-
前連結会計年度末	-

決議年月日	株式会社インフォディオ 第4回新株予約権 2024年6月14日
付与	300
失効	-
権利確定	-
未確定残	300
権利確定後 (株)	-
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社(株式会社インフォディオ)

決議年月日	株式会社インフォディオ 第1回新株予約権 2023年5月15日	株式会社インフォディオ 第2回新株予約権 2023年6月14日	株式会社インフォディオ 第3回新株予約権 2024年6月14日
権利行使価格 (円)	3,035(注)2	3,035(注)2	4,300(注)2
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評 価単価 (円)	-	-	-

決議年月日	株式会社インフォディオ 第4回新株予約権 2024年6月14日
権利行使価格 (円)	4,300(注)2
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評 価単価 (円)	-

(注)1. 権利行使価格に換算して記載しております。

2. 新株予約権の発行決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- a. 同社が同社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後の行使価額} = \text{調整前の行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- b. 同社が同社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後の行使価額} = \text{調整前の行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行等株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日における同社の普通株式の発行済株式総数に、同日時点で発行済みの新株予約権及び普通株式以外の種類株式（もしあれば、ただし、同社が保有するものを除く。）の全部が行使又は転換された場合に最終的に交付される普通株式の総数を加えたものをいう。

「新規発行等株式数」とは、同社が募集株式の発行等により株主に交付した株式の総数をいう。

- c. 新株予約権の行使条件 a. に該当し、新株予約権を行使する場合は、行使価額の90%の価額を行使価額とするものとする。
- d. 同社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日において株式会社インフォディオは未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社の株式の評価方法はDCF法を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,905千円	11,819千円
未払金	1,509	4,205
未払費用	2,146	492
繰延資産	16,740	14,608
保証金	10,805	11,452
繰越欠損金	-	31,902
固定資産の未実現利益	33,911	44,362
減価償却超過額	19,077	22,365
投資有価証券	13,472	13,472
貸倒引当金	17,845	17,786
その他	24,992	41,385
繰延税金資産小計	150,406	213,853
評価性引当額	41,475	70,922
繰延税金資産合計	108,930	142,931
繰延税金負債		
顧客関連資産	-	105,576
資産調整勘定	13,806	17,763
繰延税金負債合計	13,806	123,340
繰延税金資産の純額	95,123	19,590

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1	3.8
住民税均等割	27.8	6.5
評価性引当額の増減	27.3	6.2
法人税額の特別控除額等	16.3	6.0
連結子会社株式売却の連結修正	6.4	-
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.8	29.1

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：株式会社ライフアシスト

事業の内容：生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業、左記に関する事業のコンサルティング業務、前述業務に付帯又は関連する一切の事業

(2) 企業結合を行った理由

株式会社ライフアシストは、オリックス生命保険株式会社の連結子会社として、新潟県を中心に13店舗の保険ショップと全国12支社の訪問販売型チャネルを有し、保険販売事業を展開しています。当社は保険販売事業における更なる店舗展開の拡大と、訪問販売型チャネルの基盤強化による事業領域の拡大を展望し、株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2023年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

80.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2024年6月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	400,000千円
取得原価		400,000千円

4. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 7,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

138,058千円

(2) 発生要因

取得原価が被取得企業の純資産の当社持分相当額を上回ったため、その超過額を今後の事業展開から期待される超過収益力としてのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

15年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	199,037千円
固定資産	26,313千円
資産合計	225,350千円
流動負債	181,237千円
固定負債	31,594千円
負債合計	212,831千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加算平均償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	362,944千円	15年

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	
保険販売	3,222,039	112,241	-	3,334,280
FCベーシックサービス	-	434,536	-	434,536
ASシリーズサービス	-	637,185	-	637,185
保険販売コンサルティング等	-	211,974	-	211,974
金融機関向けOCRサービス	-	534,327	-	534,327
システム開発・OCRサービス	-	-	704,331	704,331
その他	77,428	70,108	-	147,922
顧客との契約から生じる収益	3,299,467	2,000,371	704,331	6,004,171
その他の収益	-	385	-	385
外部顧客への売上高	3,299,467	2,000,758	704,331	6,004,557

(注) 保険販売事業のその他の主なものは、金融商品に係る紹介手数料等であります。ソリューション事業のその他の主なものは、FC店に対する研修・講師派遣サービス売上等であります。またその他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(第13号2007年3月30日)に基づく貸手側のファイナンス・リース取引による受取リース料が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	
保険販売	4,770,181	144,621	-	4,914,803
FCベーシックサービス	-	441,119	-	441,119
ASシリーズサービス	-	699,894	-	699,894
保険販売コンサルティング等	-	278,885	-	278,885
金融機関向けOCRサービス	-	512,617	-	512,617
システム開発・OCRサービス	-	-	942,714	942,714
その他	52,556	78,168	-	130,725
顧客との契約から生じる収益	4,822,738	2,155,306	942,714	7,920,759
その他の収益	-	1,028	-	1,028
外部顧客への売上高	4,822,738	2,156,334	942,714	7,921,787

(注) 保険販売事業のその他の主なものは、金融商品に係る紹介手数料等であります。ソリューション事業のその他の主なものは、FC店に対する研修・講師派遣サービス売上等であります。またその他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(第13号2007年3月30日)に基づく貸手側のファイナンス・リース取引による受取リース料が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	633,152	892,500
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	892,500	885,645
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	25,647
契約負債（期首残高）	237,900	243,164
契約負債（期末残高）	243,164	302,096

契約資産は顧客とのソフトウェア開発について期末で完了しているが未請求の出来形に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発は、契約に定める支払条件にもとづき請求のうえ受領しております。

契約負債は主に、システムやサービス利用等の取引のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価について、顧客から受領した前受金で、システムやサービスの利用期間の履行義務の充足に従い収益へ振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は205,802千円であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「保険販売事業」、「ソリューション事業」及び「システム事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「保険販売事業」は主に、当社グループ直営の来店型保険ショップ『保険クリニック』を運営しております。

「ソリューション事業」は、『保険クリニック』のF C店舗に対する運営サポートや保険販売に関するノウハウ等を提供しております。また、当社で独自開発した『A S - B O X』等の保険販売に係るシステムも販売しております。

「システム事業」はソフトウェアの開発・保守及び販売等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,299,467	2,000,758	704,331	6,004,557	-	6,004,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,190	527,067	529,257	529,257	-
計	3,299,467	2,002,948	1,231,399	6,533,814	529,257	6,004,557
セグメント利益	274,604	815,764	73,258	1,163,627	975,737	187,890
セグメント資産	1,556,047	890,195	725,685	3,171,927	1,326,936	4,498,864
その他の項目						
減価償却費	116,759	106,549	44,923	268,232	11,955	256,277
減損損失	36,880	-	-	36,880	-	36,880
のれんの償却額	10,074	-	-	10,074	-	10,074
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	131,287	141,408	51,882	324,578	29,744	294,834

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 975,737千円には、セグメント間未実現利益の消去 27,935千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 947,801千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。
- (3) セグメント資産の調整額1,326,936千円には、セグメント間債権債務消去 295,595千円、セグメント間未実現利益消去 100,310千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,722,842千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金(現金等)及び管理部門等に係る資産であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去 22,183千円、各報告セグメントに配分していない全社費用10,228千円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 29,744千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額20,649千円、セグメント間未実現利益の消去 50,394千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,822,738	2,156,334	942,714	7,921,787	-	7,921,787
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	6,333	453,456	459,790	459,790	-
計	4,822,738	2,162,667	1,396,170	8,381,577	459,790	7,921,787
セグメント利益	601,666	559,522	13,210	1,147,977	652,551	495,426
セグメント資産	2,301,979	927,101	683,574	3,912,654	1,273,196	5,185,851
その他の項目						
減価償却費	127,306	129,386	50,742	307,435	23,252	284,182
減損損失	25,327	-	-	25,327	-	25,327
のれんの償却額	15,884	-	-	15,884	-	15,884
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	186,728	134,480	57,685	378,893	62,513	316,380

（注）1．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益の調整額 652,551千円には、セグメント間未実現利益の消去 37,171千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 615,379千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額1,273,196千円には、セグメント間債権債務消去 196,967千円、セグメント間未実現利益消去 10,818千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,480,983千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金（現金等）及び管理部門等に係る資産であります。

(4) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去 32,592千円、各報告セグメントに配分していない全社費用9,339千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 62,513千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額294千円、セグメント間未実現利益の消去 62,808千円であります。

2．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	調整額	合計
当期償却額	10,074	-	-	-	10,074
当期末残高	56,883	-	-	-	56,883

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	調整額	合計
当期償却額	15,884	-	-	-	15,884
当期末残高	179,057	-	-	-	179,057

(注) 保険販売事業ののれんは、企業結合(株式会社ライフアシストの株式取得)により発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	勝本 伸弘	所有 直接 2.5	当社取締役 株式会社インフォ ディオ代表取締役	子会社株式の売却	15,175	-	-

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社株式の売却について、独立した第三者による専門家の株価評価書を勘案し、協議によって決定しております。

当連結会計年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	423円83銭	442円57銭
1株当たり当期純利益金額	1円85銭	42円43銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	16,039	351,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	16,039	351,623
普通株式の期中平均株式数(株)	8,646,825	8,286,658

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	74,000	1.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,956	3,956	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	16,000	1.24	2025年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,904	7,948	-	2025年
合計	15,860	101,904	-	-

- (注) 1. 長期借入金の平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率記載しております。
2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を適用しております。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,000	-	-	-
リース債務	7,948	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,529,653	3,577,217	5,666,159	7,921,787
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	34,832	201,727	384,450	511,845
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	14,261	110,247	223,226	351,623
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	1.70	13.19	26.85	42.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	1.70	11.48	13.74	15.64

- (注) 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,370,277	1,490,297
売掛金	761,300	596,464
前渡金	660	907
前払費用	143,698	178,754
未収入金	39,393	44,288
預け金	212,544	-
貸倒引当金	3,198	3,872
その他	21,177	14,798
流動資産合計	2,545,854	2,321,639
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	391,254	408,415
減価償却累計額	188,013	198,348
減損損失累計額	67,897	71,841
建物附属設備(純額)	135,343	138,225
車両運搬具	3,245	3,245
減価償却累計額	2,477	2,733
車両運搬具(純額)	767	512
工具、器具及び備品	122,614	123,837
減価償却累計額	94,308	96,915
減損損失累計額	3,746	4,380
工具、器具及び備品(純額)	24,559	22,540
建設仮勘定	1,185	-
リース資産	17,089	17,089
減価償却累計額	2,397	5,994
リース資産(純額)	14,691	11,095
有形固定資産合計	176,547	172,373
無形固定資産		
のれん	56,883	47,901
ソフトウェア	530,453	590,119
その他	41,304	23,780
無形固定資産合計	628,641	661,802
投資その他の資産		
投資有価証券	133,481	133,481
関係会社株式	90,582	488,958
長期前払費用	29,794	21,487
保証金	427,657	419,707
繰延税金資産	50,193	62,551
その他	86,332	93,121
投資その他の資産合計	818,041	1,219,308
固定資産合計	1,623,230	2,053,484
資産合計	4,169,084	4,375,123

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,414	21,022
未払金	181,960	196,240
未払費用	60,692	107,353
未払法人税等	35,500	173,300
未払消費税等	28,349	103,071
契約負債	144,652	175,606
株主優待引当金	10,061	-
役員賞与引当金	-	33,626
賞与引当金	13,130	35,625
その他	66,009	49,680
流動負債合計	713,770	895,527
固定負債		
その他	21,915	8,921
固定負債合計	21,915	8,921
負債合計	735,685	904,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,354,780	1,354,780
資本剰余金		
資本準備金	1,162,988	1,162,988
その他資本剰余金	134,868	134,868
資本剰余金合計	1,297,856	1,297,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	969,770	1,187,960
利益剰余金合計	969,770	1,187,960
自己株式	189,009	369,923
株主資本合計	3,433,399	3,470,675
純資産合計	3,433,399	3,470,675
負債純資産合計	4,169,084	4,375,123

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	5,302,415	5,795,780
売上原価	651,143	541,480
売上総利益	4,651,271	5,254,299
差引売上総利益	4,651,271	5,254,299
販売費及び一般管理費	² 4,508,600	² 4,752,007
営業利益	142,670	502,291
営業外収益		
受取利息	40	13
有価証券利息	250	250
受取賃貸料	¹ 40,512	¹ 33,856
助成金収入	689	-
受取補償金	-	33,835
その他	1,050	204
営業外収益合計	42,544	68,159
営業外費用		
支払利息	79	-
賃貸収入原価	35,428	29,435
その他	1,402	1,335
営業外費用合計	36,910	30,770
経常利益	148,305	539,680
特別利益		
固定資産売却益	270	-
関係会社株式売却益	21,241	5,273
特別利益合計	21,511	5,273
特別損失		
固定資産除却損	³ 241	³ 967
減損損失	36,880	22,562
投資有価証券評価損	43,000	-
特別損失合計	80,121	23,530
税引前当期純利益	89,695	521,424
法人税、住民税及び事業税	89,995	188,672
法人税等調整額	15,857	12,358
法人税等合計	74,138	176,314
当期純利益	15,556	345,109

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,325,441	1,133,649	134,868	1,268,517	1,057,025	1,057,025	391	3,650,592
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	29,339	29,339		29,339				58,678
剰余金の配当					102,811	102,811		102,811
当期純利益					15,556	15,556		15,556
自己株式の取得							188,617	188,617
当期変動額合計	29,339	29,339	-	29,339	87,254	87,254	188,617	217,193
当期末残高	1,354,780	1,162,988	134,868	1,297,856	969,770	969,770	189,009	3,433,399

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	578	3,651,171
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	578	58,100
剰余金の配当		102,811
当期純利益		15,556
自己株式の取得		188,617
当期変動額合計	578	217,772
当期末残高	-	3,433,399

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,354,780	1,162,988	134,868	1,297,856	969,770	969,770	189,009	3,433,399	3,433,399
当期変動額									
剰余金の配当					126,919	126,919		126,919	126,919
当期純利益					345,109	345,109		345,109	345,109
自己株式の取得							180,913	180,913	180,913
当期変動額合計	-	-	-	-	218,189	218,189	180,913	37,276	37,276
当期末残高	1,354,780	1,162,988	134,868	1,297,856	1,187,960	1,187,960	369,923	3,470,675	3,470,675

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	2～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

のれん 20年以内の効果の及ぶ期間内での均等償却を行っております。

その他 5～20年の定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

保険代理店手数料

保険販売事業においては、主に保険代理店として生命保険や損害保険の販売を行っております。保険代理店は、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介・代理及び付帯業務を行っております。保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、保険会社との代理店委託契約から生じる保険代理店手数料の金額を収益として認識しております。

システム利用料

ソリューション事業においては、金融機関・企業代理店やFC店に対し、主に保険分析・検索システムの提供を行っております。保険分析・検索システムにおける収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(保険販売事業にかかる固定資産の減損)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
建物附属設備	111,004千円	117,343千円
工具、器具及び備品	5,949千円	7,394千円
建設仮勘定	1,185千円	- 千円
のれん	56,883千円	47,901千円
その他(無形固定資産)	40,624千円	23,100千円
保証金	17,836千円	19,584千円
合計	233,483千円	215,324千円

	前事業年度	当事業年度
減損損失	36,880千円	22,562千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引以外の取引による取引高	12,035千円	12,035千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
広告宣伝費	730,141千円	579,011千円
役員報酬	232,225	207,651
給料手当及び賞与	1,662,690	1,872,025
地代家賃	613,942	661,104
減価償却費	233,537	243,283
支払手数料	332,970	388,304
役員賞与引当金繰入額	-	33,626
株主優待引当金繰入額	10,061	3,551

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物附属設備	219千円	- 千円
工具、器具及び備品	21	742
ソフトウェア	-	225
その他	0	-
計	241	967

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	90,582	488,958

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,247千円	13,990千円
未払金	1,509	1,600
未払費用	509	226
繰延資産	14,629	11,407
保証金	10,778	11,393
減価償却超過額	19,077	18,247
投資有価証券	13,472	13,472
その他	22,112	35,496
繰延税金資産小計	88,336	105,834
評価性引当額	24,335	25,244
繰延税金資産合計	64,000	80,590
繰延税金負債		
資産調整勘定	13,807	18,039
繰延税金負債合計	13,807	18,039
繰延税金資産の純額	50,193	62,551

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.0	3.3
住民税均等割	35.1	5.6
法人税等の特別控除等	12.6	5.9
評価性引当額の増減	16.5	0.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.6	33.8

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物附属設備	391,254	46,681	29,519	408,415	198,348	71,841	43,799 (19,194)	138,225
車両運搬具	3,245	-	-	3,245	2,733	-	255	512
工具、器具及び備品	122,614	7,930	6,707	123,837	96,915	4,380	9,206 (634)	22,540
リース資産	17,089	-	-	17,089	5,994	-	3,596	11,095
建設仮勘定	1,185	-	1,185	-	-	-	-	-
有形固定資産計	535,388	54,612	37,413	552,587	303,991	76,221	56,856 (19,828)	172,373
無形固定資産								
のれん	133,484	-	-	133,484	85,582	-	8,981	47,901
ソフトウェア	1,866,148	248,660	5,520	2,109,288	1,519,168	-	188,768	590,119
その他	107,487	-	37 (37)	107,449	83,669	-	17,486	23,780
無形固定資産計	2,107,120	248,660	5,557 (37)	2,350,222	1,688,420	-	215,236	661,802
長期前払費用	29,794	1,631	9,938	21,487	-	-	-	21,487

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	店舗オープン	41,351千円
ソフトウェア	社内システム関連	89,520千円
ソフトウェア	OCR関連	70,750千円
ソフトウェア	ASシリーズ関連	46,450千円

(注) 2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,198	3,872	-	3,198	3,872
役員賞与引当金	-	33,626	-	-	33,626
株主優待引当金	10,061	-	6,510	3,551	-
賞与引当金	13,130	35,625	13,130	-	35,625

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(注) 2. 株主優待引当金の当期減少額(その他)は、株主優待制度廃止による未行使分の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.irrc.co.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

(第29期第2四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出

(第29期第3四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年2月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人変更の件)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2023年9月1日 至2023年9月30日) 2023年10月12日関東財務局へ提出

報告期間(自2023年10月1日 至2023年10月31日) 2023年11月9日関東財務局へ提出

報告期間(自2023年11月1日 至2023年11月30日) 2023年12月13日関東財務局へ提出

報告期間(自2023年12月1日 至2023年12月31日) 2024年1月12日関東財務局へ提出

報告期間(自2024年1月1日 至2024年1月31日) 2024年2月14日関東財務局へ提出

報告期間(自2024年2月1日 至2024年2月29日) 2024年3月12日関東財務局へ提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月27日

株式会社アイリックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 彦太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリックコーポレーションの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーション及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ライフアシストの株式の取得価額の合理性及び取得に関連して識別された顧客関連資産の測定の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載のとおり、株式会社アイリックコーポレーションは2023年10月に株式会社ライフアシスト(以下「ライフアシスト」という。)の株式を400,000千円で取得し、同社を連結子会社としている。取得原価の配分の結果、顧客関連資産362,944千円及びのれん138,058千円を計上しており、それぞれ連結財務諸表の総資産の6.9%及び2.6%を占めている。</p> <p>会社は、当該株式の取得にあたり、ライフアシストの事業計画を基礎として算定された企業価値を踏まえて取得価額を決定しており、企業価値の算定には外部の専門家を利用している。また、取得原価の配分にあたり、外部の専門家を利用して識別可能資産及び負債の時価を算定し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとしている。</p> <p>ライフアシストの企業価値評価及び取得原価の配分については、主に以下の理由から、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に含まれる将来の売上高は、売上高成長率の予測といった重要な仮定が用いられていることから、不確実性を伴う。 ・識別可能資産として顧客関連資産の測定を行うに際して、既存顧客の保険契約の継続率や保険会社から収受する保険手数料の手数料受取期間といった主要な仮定が使用されており、不確実性を伴う。 ・また、企業価値評価及び顧客関連資産の時価評価には、計算手法及び基礎データの選択について高度な専門知識を必要とする。 <p>以上から、当監査法人は、ライフアシストの株式の取得価額の合理性及び取得に関連して識別された顧客関連資産の測定の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ライフアシストの株式の取得価額の合理性及び取得に関連して識別された顧客関連資産の測定の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 株式の取得価額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業価値算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高の増加見込みについて、ライフアシストの責任者に対してその根拠を質問するとともに、売上高成長率について、同一市場に属する類似企業の公表済データによる成長率と比較して異常性の有無を確かめることにより、合理性を評価した。 ・ネットワーク・ファームの専門家を利用し、主として、企業価値算定に使用された計算手法及び基礎データの選択の適切性について検討した。また割引率については利用可能な外部データにより再計算の上、企業価値算定結果の合理性を検討した。 <p>(2) 顧客関連資産の時価評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存顧客の保険契約の継続率について、過去のライフアシストの継続率の実績及び同一市場に属する類似企業の実績と比較することでその合理性を評価した。 ・保険会社から収受する保険手数料の手数料受取期間について、ライフアシストの責任者に見積根拠の質問をするとともに、関連資料を閲覧し、見積りの合理性を検討した。 ・ネットワーク・ファームの専門家を利用し、主として、時価評価に用いられた手法、基礎データ及び前提条件等の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイリックコーポレーションの2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイリックコーポレーションが2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月27日

株式会社アイリックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 彦太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリックコーポレーションの2023年7月1日から2024年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーションの2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ライフアシストの株式の取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載のとおり、株式会社アイリックコーポレーションは2023年10月に株式会社ライフアシスト(以下「ライフアシスト」という。)の株式を取得し、関係会社株式400,000千円を計上しており、財務諸表の総資産の9.1%を占めている。</p> <p>会社は、当該株式の取得にあたり、ライフアシストの事業計画を基礎として算定された企業価値を踏まえて取得価額を決定しており、企業価値の算定には外部の専門家を利用している。ライフアシストの企業価値評価については、主に以下の理由から、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に含まれる将来の売上高は、売上高成長率の予測といった重要な仮定が用いられていることから、不確実性を伴う。 <p>また、企業価値評価には、計算手法及び基礎データの選択について高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、ライフアシストの株式の取得価額の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ライフアシストの株式の取得価額の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 株式の取得価額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業価値算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高の増加見込みについて、ライフアシストの責任者に対してその根拠を質問するとともに、売上高成長率について、同一市場に属する類似企業の公表済データによる成長率と比較して異常性の有無を確かめることにより、合理性を評価した。 ・ネットワーク・ファームの専門家を利用し、主として、企業価値算定に使用された計算手法及び基礎データの選択の適切性について検討した。また割引率については利用可能な外部データにより再計算の上、企業価値算定結果の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。